

まちなかふれあい拠点整備基本構想
(案)

令和 8 年 月
石 狩 市

目 次

第1章 背景と現状	1
1-1 まちなかふれあい拠点整備基本構想とは.....	1
1-2 本庁舎周辺エリアについて.....	4
第2章 市民ニーズ等の把握	9
2-1 関係団体ヒアリング調査.....	9
2-2 利用団体アンケート調査	12
2-3 市民アンケート調査	18
第3章 まちなかふれあい拠点の基本方針	26
3-1 まちなかふれあい拠点に求められる機能	26
3-2 上位・関連計画の方針.....	27
3-3 まちなかふれあい拠点の基本方針.....	32
第4章 まちなかふれあい拠点の整備方針	33
4-1 導入機能.....	33
4-2 概算事業費	37
4-3 整備手法	39
4-4 事業スケジュール	42

第1章 背景と現状

1-1 まちなかふれあい拠点整備基本構想とは

(1) 基本構想策定の経緯

「石狩市営プール整備基本構想(令和7年6月)」において、老朽化が進む「石狩市民プール」と「石狩市 B&G 海洋センタープール」の2施設について、再整備の基本的な方針を定め、その候補地として、石狩市役所本庁舎と総合保健福祉センター「りんくる」の間の市有敷地(「りんくる横空き地」と呼称)が挙げたことを受け、当該敷地を含む「本庁舎周辺エリア※後述」の目指す姿を踏まえた整備の在り方を検討する必要性が生じた。

そこで、「石狩市営プール整備基本計画」の策定作業と並行して、「まちなかふれあい拠点整備検討業務」を実施し、「本庁舎周辺エリア」において「市営プール」を複合拠点施設として整備する場合、「文化ホール」と併せて整備検討を進めることとした。

上記の経緯を受け、「まちなかふれあい拠点整備基本構想」は、「文化ホール」と「市営プール」を合わせた拠点整備に向けたその基本的な整備方針を定めるものである。

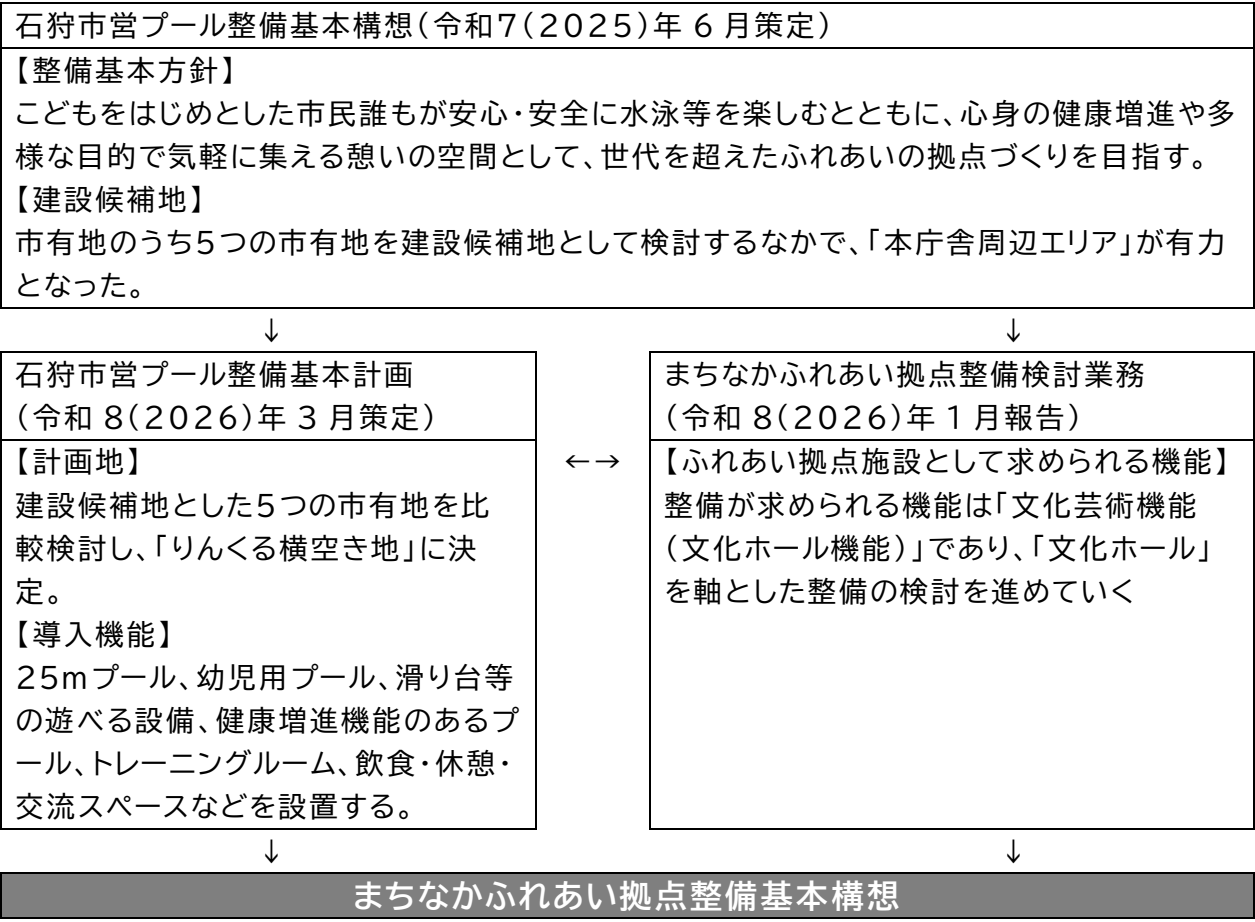


図 策定の経緯

(2) 基本構想の位置づけ

本「基本構想」は、石狩市の「本庁舎周辺エリア」における市民交流の拠点施設として、「文化ホール」と「市営プール」を合わせた拠点整備に向け、その基本的な整備方針を定めるものである。

本書では、石狩市総合計画をはじめとする上位・関連計画および石狩市営プールの整備方針を踏まえ、「まちなかふれあい拠点」の基本方針(コンセプト)や導入機能を示す。

なお、今後、「基本計画」「基本設計・実施設計」と段階的に具体化を進めていくため、本書における整備イメージや概算事業費等は確定したものではなく、今後変更となる場合がある。

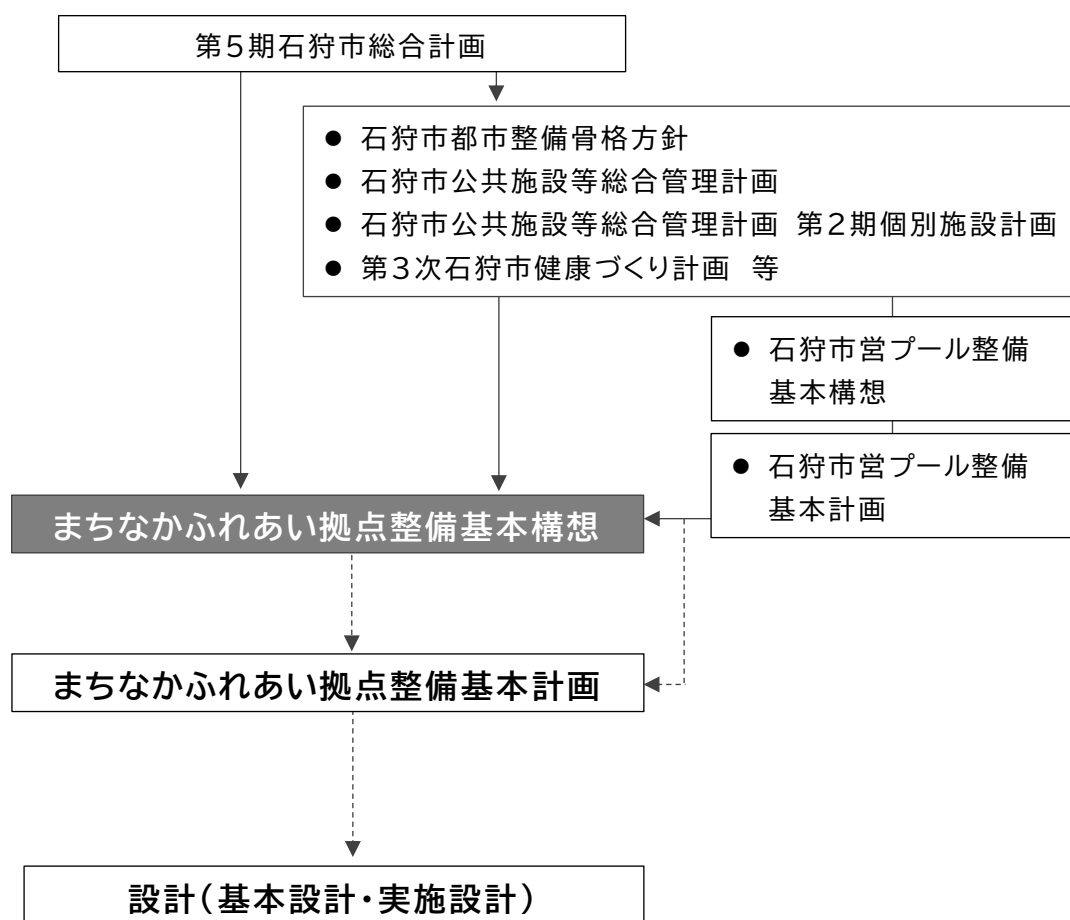


図 基本構想の位置付け

(3) 建設予定地／本庁舎周辺エリア

「石狩市都市整備骨格方針」の構成要素である「石狩市立地適正化計画」において、石狩市本庁舎や総合福祉センター「りんくる」を含む一帯を都市機能誘導区域として設定しています。本「基本構想」では、この都市機能誘導区域を「本庁舎周辺エリア」と呼び、「まちなかふれあい拠点」の整備を通じて都市機能の充実を図ることとしている。

「まちなかふれあい拠点」については、「石狩市営プール整備基本計画」における建設候補地の比較検討の結果を踏まえ、石狩市本庁舎と総合保健福祉センター「りんくる」の間の市有敷地を建設予定地とする。



図 本庁舎周辺エリア／建設予定地

1-2 本庁舎周辺エリアについて

(1) 上位計画・関連計画におけるエリア整備方針

① 石狩市都市整備骨格方針(都市計画マスタープラン／立地適正化計画／緑の基本計画／住生活基本計画)

計画期間：令和2年(2020年)～令和22年(2040年)

目指す都市像：北海道を支える国際物流・エネルギー港湾都市 いしかり

4つの大方針：石狩湾新港の地域の更なる発展／住みよい魅力あるまちづくりの推進／1次産業の供給力の確保・向上／優れた観光資源の活用

①市域をそれぞれの特性に合わせ4つのゾーンに分け、地域づくりの方針を設定。

本庁舎周辺エリアが立地する場所は、【都市機能ゾーン】に位置。

【都市機能ゾーン】エネルギー関連施設の誘致など、将来を担う発展軸となる施策の推進と、市外に住む市内就業者も住みたくなる魅力あるまちづくりのためのさまざまな取り組みを進めます。

②都市計画マスタープランにおいて、都市機能ゾーンの10の共通方針のうち、拠点づくりに関する方針は次の4つ。

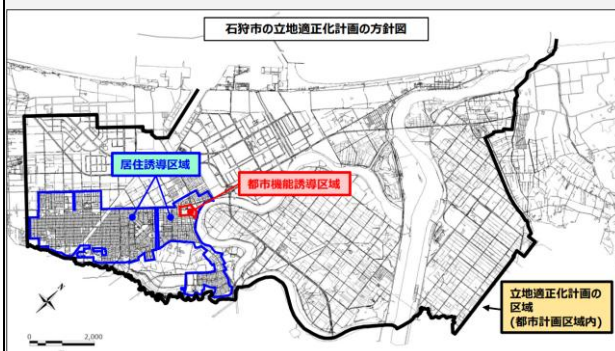
- 居住及び都市機能の推進を図るための土地利用の増進、整序
- 人の出会いや交流が生まれる、歩いて暮らせるまちづくりの検討
- 地域コミュニティ拠点の創出の取り組み
- 都市施設の計画的整備・更新

③都市計画マスタープランにおいて、本庁舎周辺エリアが位置する「花畔地区」では、次の方針が示されている。

- 居住誘導を図りながら、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域として、魅力ある市民サービスを提供できるよう、必要に応じて地区計画の見直しを検討
- 行政サービスの機能の維持、誘致など、公的施設の整備推進を図り、未利用地の活用を促進

④立地適正化計画において、「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」、「誘導施設」を設定。

また、市役所本庁舎周辺については、居住誘導区域にあるとともに、行政機能をはじめとした都市機能が集積し、将来にわたっても多様な都市機能を有する区域と考えられる。



施設分類	誘導施設	現在の立地状況	配置方針※
行政施設	市役所	有	—
	国・北海道・市等の行政機能を有する施設（市役所を除く）	有	○
文化施設	図書館（分館、分室を除く）	有	—
商業施設	店舗面積が3,000㎡を超える商業施設	—	○

※ 配置方針：「○」優先度の高い施設

⑤立地適正化計画の成果目標の一つに「都市機能誘導区域内誘導施設の増」が設定。

評価指標	現状 2015年	目標値 (中間年) 2030年	目標値 (目標年) 2040年
行政施設・商業施設	—	新たな立地施設 1施設	新たな立地施設 2施設

② 石狩市公共施設等総合管理計画 第2期個別施設計画

本庁舎周辺エリアに立地する公共施設に関する評価結果と今後の取組方針を以下整理します。

計画期間：令和2年度（2020年度）～令和15年度（2033年度）

対象施設：本市が保有している「公共施設」を対象とするが、既に個別施設計画が策定されている施設においては、計画の対象外とする。

(1) 本庁舎周辺エリアに立地する公共施設

① 行政系施設

- ・本庁舎：市行政機能の中核を担う施設であり、災害やその他危機管理などにおける災害対策本部機能も有することから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。
- ・公用車庫（庁舎）：公用車庫として使用している。今後も適正な管理に努め、維持継続していく。
- ・本庁舎防災倉庫：防災備蓄品等の保管庫として活用している。今後も適正な管理に努め、維持継続する。
- ・学校給食センター：学校給食調理施設として、市内小中学校に給食を提供する機能を担っていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。

施設番号	施設名称	建設年度	耐用年数	耐震基準	延床面積 (㎡)	ハード	ソフト	評価	評価	コメント	機能保持	R6	R7	R8	R9	R10～
1	本庁舎	H5	50	新	10,001	60.9	51.3	A(維持)	維持	市行政機能の中核を担う施設であり、災害やその他危機管理などにおける災害対策本部機能も有することから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持					
		経過年数	目標使用年数	構造												
		30	70	鉄骨鉄筋コンクリート												
2	公用車庫（庁舎）	H5	31	新	704	55.7	—	C(見直し)	維持	公用車庫として使用している。今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持					
		経過年数	目標使用年数	構造												
		30	51	鉄骨造												
3	本庁舎防災倉庫	R4	25	新	51	67.6	—	C(見直し)	維持	防災備蓄品等の保管庫として活用している。今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持					
		経過年数	目標使用年数	構造												
		1	45	軽量鉄骨造												
20	学校給食センター	H28	41	新	3,418	65.9	—	C(見直し)	維持	学校給食調理施設として、市内小中学校に給食を提供する機能を担っていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持					
		経過年数	目標使用年数	構造												
		7	61	鉄筋コンクリート造												

② 保健・福祉系施設

- ・総合保健福祉センター：福祉分野のワンストップ窓口として必要不可欠な施設であるため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。

施設番号	施設名称	建設年度	耐用年数	耐震基準	延床面積 (㎡)	ハード	ソフト	評価	評価	コメント	機能保持	R6	R7	R8	R9	R10～
85	総合保健福祉センター	H10	50	新	6,443	62.2	46.3	C(見直し)	維持	福祉分野のワンストップ窓口として必要不可欠な施設であるため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持					
		経過年数	目標使用年数	構造												
		25	50	鉄筋コンクリート												

③ 子育て支援施設

- ・こども未来館：児童のコミュニティ施設として地域の子どもたちが利用しており、周辺には類似機能を有する施設がないため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。

施設番号	施設名称	建設年度	耐用年数	耐震基準	延床面積 (㎡)	ハード	ソフト	評価	評価	コメント	機能保持	R6	R7	R8	R9	R10～
99	こども未来館	H22	50	新	991	64.8	48.4	C(見直し)	維持	児童のコミュニティ施設として地域の子どもたちが利用しており、周辺には類似機能を有する施設がないため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持					
		経過年数	目標使用年数	構造												
		13	50	鉄筋コンクリート												

④ 社会教育系施設

- ・石狩市民図書館：公立図書館本館機能を有する市内唯一の施設であるため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。

施設番号	施設名称	建設年度	耐用年数	耐震基準	延床面積 (㎡)	ハード	ソフト	評価	評価	コメント	機能保持	R6	R7	R8	R9	R10～
144	石狩市民図書館	H11	50	新	3,826	62.4	58.1	A(維持)	維持	公立図書館本館機能を有する市内唯一の施設であるため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持					
		経過年数	目標使用年数	構造												
		24	70	鉄筋コンクリート造												

(2)市民の交流拠点に関わる主な公共施設

①市民文化系施設

- ・花川北コミュニティセンター：地域住民のコミュニティの場として必要な施設であり、また地域防災において避難所として指定されていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。
- ・花川南コミュニティセンター：地域住民のコミュニティの場として必要な施設であり、また地域防災において避難所として指定されていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。
- ・学び交流センター(旧紅葉山小学校・公民館)：市民の文化活動の場として必要な施設であり、また地域防災において避難所として指定されていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。

施設番号	施設名	市町村	建築年度	耐用年数	耐震基準	延床面積 (㎡)	ハード	ソフト	評価	評価	コメント	機能保持	R6	R7	R8	R9	R10～
			経過年数	目標使用年数	構造	機能保持											
47	花川北コミュニティセンター	石狩	S62	50	新	2,531	59.4	47.4	C(見直し)	維持	地域住民のコミュニティの場として必要な施設であり、また地域防災において避難所として指定されていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持	機能保持				
			36	70	鉄筋コンクリート	機能保持											
			経過年数	目標使用年数	構造	機能保持											
48	花川南コミュニティセンター	石狩	S63	50	新	2,864	59.6	48.5	C(見直し)	維持	地域住民のコミュニティの場として必要な施設であり、また地域防災において避難所として指定されていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持	機能保持				
			36	70	鉄筋コンクリート	機能保持											
			経過年数	目標使用年数	構造	機能保持											
72	山田小学校(旧流公業)	石狩	S54	47	新	6,783	56.6	52.4	A(維持)	維持	市民の文化活動の場として必要な施設であり、また地域防災において避難所として指定されていることから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持	機能保持				
			44	67	鉄筋コンクリート造	機能保持											
			経過年数	目標使用年数	構造	機能保持											

②スポーツ・レクリエーション系施設

- ・石狩市民プール：民間事業者による開設から37年が経過し、老朽化が目立つことから今後の整備方針を検討する必要がある。市民の利用も多く、通年型の温水プールは当該施設のみであるため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。
- ・石狩市B&G海洋センター：市民の利用者も多く、市内に代替施設がないことから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。
- ・石狩市多目的スポーツ施設：市民の利用者も多く、市内に代替施設がないことから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。

施設番号	施設名	市町村	建築年度	耐用年数	耐震基準	延床面積 (㎡)	ハード	ソフト	評価	評価	コメント	機能保持・方向性検討	R6	R7	R8	R9	R10～
			経過年数	目標使用年数	構造	機能保持・方向性検討											
132	石狩市民プール	石狩	H14	47	新	1,764	62.9	54.2	A(維持)	維持	民間事業者による開設から37年が経過し、老朽化が目立つことから今後の整備方針を検討する必要がある。市民の利用も多く、通年型の温水プールは当該施設のみであるため、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持・方向性検討	機能保持・方向性検討				
			21	47	鉄筋コンクリート造												
133	海洋センター	石狩	H4	47	新	1,828	60.1	52.3	A(維持)	維持	市民の利用者も多く、市内に代替施設がないことから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持	機能保持				
			31	67	鉄筋コンクリート												
136	石狩市多目的施設	石狩	H15	34	新	3,258	60.5	52.5	A(維持)	維持	市民の利用者も多く、市内に代替施設がないことから、今後も適正な管理に努め、維持継続していく。	機能保持	機能保持				
			20	34	鉄筋コンクリート												

③ 石狩市営プール整備基本構想／石狩市営プール整備基本計画

現在の2か所のプールを統合し、本庁舎と「りんくる」の間の敷地に整備することを計画し、複合施設としては「まちなかふれあい拠点施設整備」で定めることとしている。

【プール統合整備の必要性】

現在の石狩市民プール及び石狩市B & G海洋センタープールの2か所の市営プールは、ともにプールの法定耐用年数である築30年以上が経過し、構造部材や各種設備の経年劣化が著しく進んでいる状況にあります。

仮に現在の2か所のプールを存続すべく、改修工事や老朽設備の更新などを行ったとしても、その寿命延長効果は限定的であり、改修工事後も引き続き、様々な改修や機器更新などが必要となることが想定されます。そして、改修工事を行う際は、水泳教室の一時休止や一般利用の停止が避けられず、市民サービスへの影響も大きいと見込まれます。

(中略)市民アンケート調査結果にあるように、市民からも「2つの市営プールを1つにして新しく建築するべき」との意見が最も多く寄せられています。

(中略)以上のとおり、老朽化の問題、市民の意見、利用者利便や市の財政負担など、総合的に勘案した結果、現在の2か所のプールをそれぞれ改修して維持するのではなく、2施設を統合した新たな市営プールとして再整備することが妥当と判断しました。

【整備基本方針】

子どもをはじめとした市民誰もが安心・安全に水泳等を楽しむとともに、心身の健康増進や多様な目的で気軽に集える憩いの空間として、世代を超えたふれあいの拠点づくりを目指す

【5つの視点】

(1)市民が気軽に集える楽しむ場

メインプールに加え、幼児用プールを整備することで、市民が気軽に集い、水泳をはじめとするレジャーを楽しめる場とするとともに、プール以外でも多様な目的で訪れ、楽しむことができるふれあいの場を目指します。

(2)市民の学び・健康増進の場

水泳教室やエクササイズ、水中ウォーキング、その他スポーツを通じて市民が学び、健康を増進できる場を整備するとともに、学校の水泳授業やプール以外のスポーツ利用も含め、市民の多様な学びと健康づくりを支える施設を目指します。

(3)インクルーシブな施設の整備

子どもから高齢者、障がいのある方まで、すべての市民が安心・安全に楽しみ、健康増進に取り組めるよう、ユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れ、誰もが快適に利用できるインクルーシブな施設の整備を進めます。

(4)環境に考慮した施設整備

市の脱炭素化(ゼロカーボン)の推進をふまえ、環境負荷の低減と施設の維持管理のしやすさを両立するため、LCC(ライフサイクルコスト)やLCCO₂(ライフサイクルCO₂)の抑制にも配慮した、持続可能な施設整備を目指します。

(5)周辺施設との連携を意識した整備

人口減少が進む中で持続可能で魅力あるまちづくりを実現するため、周辺施設との連携や機能強化につながる建設敷地の選定を行い、市全体の魅力向上に寄与する施設整備を目指します。

【計画地】

石狩市本庁舎と総合福祉センター(りんくる)に挟まれた敷地「りんくる横空き地」を建設の計画地に決定します。

【整備基本計画の位置づけ(まちなかふれあい拠点との整合)】

(前半省略)本「石狩市営プール基本計画」は、「基本構想」から今後の設計へ繋ぐものであり、調整・整理が必要となりますが、プールとしての基本的な規模や仕様について方向性を定めます。設計において更に具体的な検討を行うため、また、本庁舎周辺エリアにおいて検討中である複合施設(仮称「まちなかふれあい拠点」)の整備方針との整合が必要となるため、本書で示す整備イメージ等は確定したものではなく、今後変更となる可能性があります。

④ 上位・関連計画のまとめ

石狩市の上位計画及び関連計画における本庁舎周辺エリアの位置づけや、施設整備の方針について、次のように整理する。

- 「都市マスタープラン」において、本庁舎周辺エリアを含む「都市機能ゾーン」における、10の共通方針の中で、①居住及び都市機能の推進を図るための土地利用の増進、整序、②人の出会いや交流が生まれる、歩いて暮らせるまちづくりの検討、③地域コミュニティ拠点の創出の取り組み、④都市施設の計画的整備・更新が示されている。
- 本庁舎周辺エリアは、「石狩市立地適正化計画」における「都市機能誘導区域」に位置付けられており、行政施設（市役所等）、文化施設（図書館）、商業施設（店舗面積が 3,000 m² 超）が誘導施設として設定されている。また、居住誘導区域内に位置するとともに、行政機能をはじめとした都市機能が集積しており、将来にわたっても多様な都市機能を有する区域と捉えられる。
- 「石狩市公共施設等総合管理計画【改訂版】」では、公共施設の基本方針として、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統合を基本とする旨が定められている。さらに、「石狩市公共施設等総合管理計画（第2期個別施設計画）」では、本庁舎周辺エリアに立地する公共施設及び周辺の市民交流機能を有する公共施設については、耐用年数を迎えていないことから、「機能保持」の取組方針が示されている一方、市民プールについては「機能保持・方向性検討」と位置付けられている。なお、個別施設計画が策定されている施設については、本計画の対象外とされている。
- 市民プールと B&G 海洋センタープールについては、老朽化が著しくなっていることから、「石狩市営プール整備基本構想／石狩市営プール整備基本計画」において現在の2施設を統合し、本庁舎と「りんくる」の間の敷地に整備することを計画し、複合施設とする場合は、「まちなかふれあい拠点整備」の中で定めることとしている。

以上のとおり、本庁舎周辺エリア（まちなか）は、行政機能をはじめとした多様な都市機能を集約的に配置し、それらの機能を向上させることで、人の出会いや交流を生み出し、総合計画に掲げる「市が目指すまちの姿（創造・絆・環境）」の実現を図る中心的なエリアである。

これを踏まえ、「まちなかふれあい拠点整備検討業務」において、現在の都市機能の配置状況等も勘案し、「市営プール」とあわせ、「文化芸術機能（文化ホール）」を軸とした整備の検討を進めることとした。



図 集約と向上を図る機能（まちなかふれあい拠点整備検討業務資料より）

第2章 市民ニーズ等の把握

2-1 関係団体ヒアリング調査

(1)調査の概要

①調査の目的

「まちなかふれあい拠点」の整備にあたり、これまで文化ホール等の施設整備を要望してきた市内の関係団体ならびに公共施設整備に関連する市役所担当課を対象に、施設整備要望の内容や「市役所周辺エリア」における施設の課題等を把握するため、「まちなかふれあい拠点整備基本構想の検討に係るヒアリング調査」を実施した。

②調査方法

・対面による聞き取り調査

③調査期間

令和8年(2026年)3月～6月

(2)調査の結果

① 石狩市文化協会

表 石狩市文化協会の意見回答

要望施設	・フルオーケストラや大型演劇に対応できる舞台 ・可動式反響板を備えたコンサートホール ・50人程度収容可能なリハーサル室(3～5室程度) ・可動間仕切りにより分割利用できるリハーサル室 ・大型打楽器等を保管する楽器収納庫 ・吹奏楽部の生徒が利用できる大型楽器レンタル機能
施設の役割	・普段から多くの市民が集い、交流し、身近に文化芸術にふれあい、体験できる施設 ・石狩市のみならず札幌市北部圏や近隣自治体からも利用される広域的な文化拠点
施設の想定	・約800席規模の文化ホール ・客席勾配のある1階・2階席のホール
施設の設置・運営	・リース方式や民間活用により整備コストを抑制 ・指定管理者制度を活用した民間主体の運営 ・ホール全席の利用だけでなく、一部利用にも対応した料金体系の導入

② 石狩商工会議所

表 石狩商工会議所の意見回答

施設の役割	・ジャンルを問わず、大規模な人的交流を可能とする施設であること ・石狩市民、市内に立地する企業・団体が主たる利用者ターゲット
施設の想定	・600～800席、客席勾配有のホール ・プロセニウム形式、舞台間口は22～25m ・音響、照明、プロジェクター、演台の設備を有する ・ホールのほか100人程度を収容可能な会議室。仕切りで分割使用
想定する利用	・講習会・講演会（月1回程度、50人） ・周年記念事業（10年毎、500人） ・会員交流事業（年1回、150人） ・展示会（年1回／2～3日間、500人） ・全道・全国大会（数年に1度、400人） ・視察受入（年50回程度、20～200人） ・企業利用（年10回程度、20～100人）
施設の設置・運営	・石狩市が整備主体となり、市費及び運営収入を原資とする ・指定管理者による運営 ・利用料金はコミュニティセンターと同程度 ・プールとの複合化は施設集約によるコスト削減効果のメリット
その他 ヒアリング内容	・市民プール2階の多目的室は、講演会後に同じ場所で懇親会ができ、会場を移動しなくていいのは大きな利点である。 ・10年ごとに周年記念事業を行っており、前は北コミセンで400～500人ほど集まった。平日の夕方からの開催で、基調講演を行い、その後に表彰式を行うという流れである。会場は大ホール一室で完結した。来賓対応などの控室は必要である。 ・展示会は、北コミセンで実施しているリフォームフェスタのようなもの。大きめの会議室で数社程度が出展する小規模な展示会。ロビーやホワイエにパネルを立てて説明員が対応する企業説明会や就職説明会のような使い方も考えられる。 ・展示会など多数が来客する場合は、市役所が閉まっている日曜日などに設定し、市役所駐車場を活用する必要がある。 ・子どもや子育て世代については、予定敷地の向かい側に児童館や図書館があり、プールもあるので、親子連れが滞在できる仕掛けは必要と思う。 ・プールはスポーツだけでなく福祉的な使い方も含めると良い。 ・子どもが遊んでいる間に、親が待てる場所、例えば軽食やカフェのような機能があると良い。 ・市役所とりんくるが文化ホールで物理的に分断されると心理的な距離も遠くなってしまう。屋内動線で繋げるのも良い。 ・防災面では災害時の司令塔機能などの役割が期待される。 ・費用面では初期費用だけでなく、ランニングコストも考慮する必要がある。

③ 市役所各部署

表 ヒアリング結果による整備検討機能

機能等名称	検討詳細内容
本庁舎・りんくる間の 連絡通路	今後の窓口配置や市民サービスを考慮したうえで、施設利用者の利便性向上のための連絡通路の整備
適切な配置計画	冬期／除雪を考慮した施設配置計画の検討
飲食(カフェ)・売店	本庁舎の食堂・売店に代わる機能の検討
フェーズフリー ・防災機能	本庁舎周辺に必要とされる防災備蓄品の保管 災害時と平常時の双方での利用想定に基づく施設整備
交通結節機能	別途検討が進められている、本庁舎周辺における交通結節機能の検討結果を踏まえ、複合施設に求められる機能の導入検討
脱炭素・再エネ導入	2050 年ゼロカーボンシティの実現を意識した再生可能エネルギーの導入検討
ユニバーサルデザイン ・バリアフリー	高齢者や障がいのある方も使いやすい施設整備
滞在、遊べる空間 (カフェ、遊び場)・ 活動拠点(多目的室)	施設利用者が滞在でき、子どもを遊ばせて寛げるような空間整備(カフェ・遊び場) 各種団体や個人の活動および発表の拠点となる多目的室の整備

2-2 利用団体アンケート調査

(1)調査の概要

①調査の目的

「まちなかふれあい拠点」の整備にあたり、現在市内の公共施設で活動している文化団体等を対象に、文化施設の利用実態や求める機能を把握するため、「石狩市文化施設に関するアンケート調査」を実施した。

②調査方法

- ・石狩市公民館において調査票を配布
- ・石狩市文化協会を通じて、各団体に調査票を配布

③調査期間

令和8年(2026年)6月16日～令和8年(2026年)6月30日

④回収数(白票を除く)

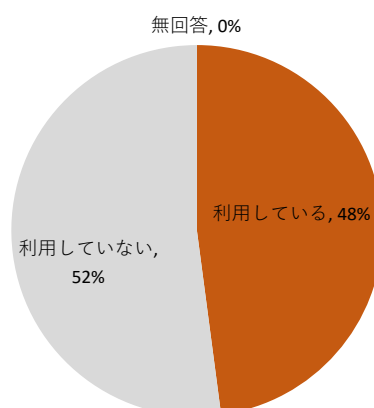
48票

(2)調査の結果(抜粋)

①公民館以外の利用施設

公民館以外の施設を利用していますか。

	回答数	構成比
利用している	23	48%
利用していない	25	52%
無回答	0	0%
合計	48	100%



(利用している方n = 23に対する設問)

どの施設を利用していますか。(記述回答、いくつでも)

	回答数	選択率
コミュニティセンター(花川北コミセン、花川南コミセンなど)	17	74%
地区集会所(花川中央会館、紅葉山会館など)	4	17%
学校施設	0	0%
他自治体の施設※1	2	9%
その他※2	4	17%

※1 施設名回答：小樽マリンホール、ちえりあ

※2 施設名回答：ぼぼらーと／市内カフェ、総合保健福祉センターりんくる、コープ札幌石狩店、自宅

②公民館以外の施設の利用内容

前問(①)で公民館以外の施設を利用していると答えた方にお聞きします。

(利用している方n = 23に対する設問)

その場所ではどのような活動を行っていますか。(いくつでも)

	回答数	選択率
音楽(吹奏楽・合唱・バンド等)	10	43%
ダンス・舞踊	2	9%
演劇	1	4%
美術・工芸	4	17%
会議・研修	2	9%
サークル活動	4	17%
他の活動の見学・サポート	1	4%
その他※1	2	9%

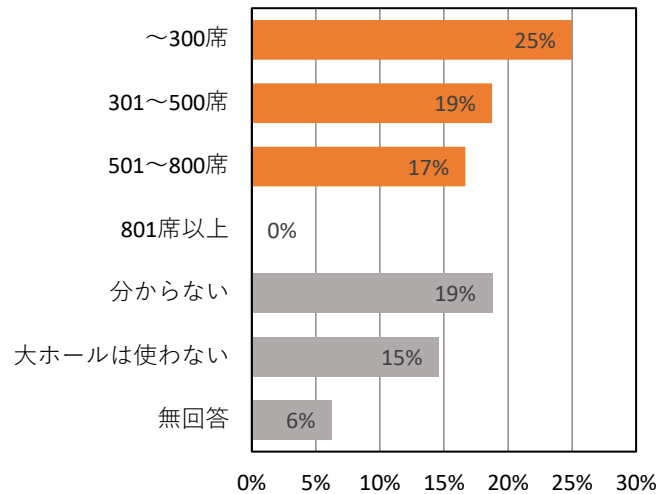
※1 利用内容回答：作品展示、エクササイズ

③文化ホール利用で望む規模

現在、石狩市では文化ホールの整備について検討しています。

ご自身の活動で文化ホールを使用すると想定した場合に、必要だと思う大ホールの座席数はどの程度ですか。

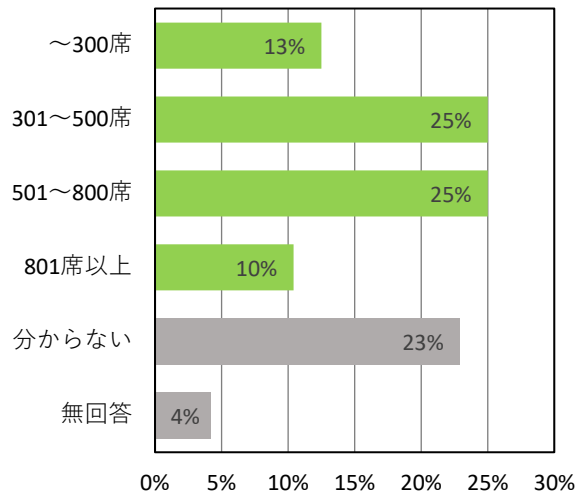
	回答数	構成比
～300席	12	25%
301～500席	9	19%
501～800席	8	17%
801席以上	0	0%
分からない	9	19%
大ホールは使わない	7	15%
無回答	3	6%
合計	48	100%



④文化ホールに必要なと思う規模

ご自身の活動とは関係なく、石狩市の文化ホールとして必要だと思う大ホールの座席数はどの程度ですか。また、理由があれば教えてください。

	回答数	構成比
～300席	6	13%
301～500席	12	25%
501～800席	12	25%
801席以上	5	10%
分からない	11	23%
無回答	2	4%
合計	48	100%



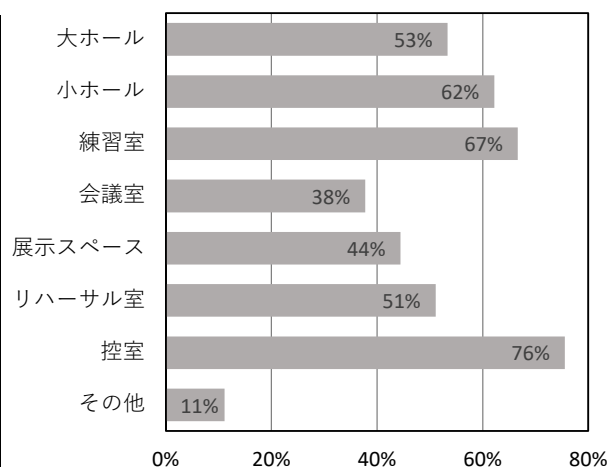
必要だと思う規模の理由

規模	理由
～300席	・地域の団体の発表会にとっては開催しやすい人数規模だと思うからです。 ・石狩の文化人口がその程度だから、大きすぎると席が埋まらないと思うからです。
301～500席	・発表会などで程よいキャパで、一番用途が多い気がします。 ・北コミの座席数と同じでは意義は少ないが、石狩という立地から多すぎても意義はあまりないと思ったためです。 ・市内でのイベントを考えると500席位が適当と考えます。 ・人口数から考えるとこれぐらいかと思います。 ・来場者が適当で、集客力が良いと思うからです。
501～800席	・市内の催しを想定した際、800人程度を収容できれば賄えるものが多いと感じます。1000人を超えるような大きなホールになると、逆に使い勝手が悪くなり、使用頻度が減ってしまうように感じます。 ・石狩市は、文化的行事やスポーツイベントにも積極的に関わっているイメージが強く、お年寄りを始め、小さいお子様から大人まで集客できそうな気がする。また、札幌市から近いこともあり、札幌市や近隣地域からの集客もかなりあると思います。 ・石狩市内だけでなく、近隣地域の方々にも来場していただくには、上記の座席数が必要だと感じたからです。 ・オーケストラを呼んで演奏会ができる規模だと思うからです。 ・文化振興や石狩の特色などの基本的考え方を承知していないので、これまでの石狩をイメージ(集客、料金、用途など)した中で、感覚的数字が501～800席だからです。 ・市の人口から考えて妥当な数だと思います。
801席以上	・それくらいの規模の会場があると、色々なイベントに使用できると思うからです。 ・石狩や近郊の市からの需要もあると思います。 ・ライブやコンサート等を石狩市で開催してほしいと思います。

⑤文化ホールに必要な機能

ご自身の活動で文化ホールを使用すると想定した場合に、文化ホールに必要な機能はどれですか。(いくつでも)(当該設問無回答を除くn=45)

	回答数	選択率
大ホール	24	53%
小ホール	28	62%
練習室	30	67%
会議室	17	38%
展示スペース	20	44%
リハーサル室	23	51%
控室	34	76%
その他(記述回答)※1	5	11%

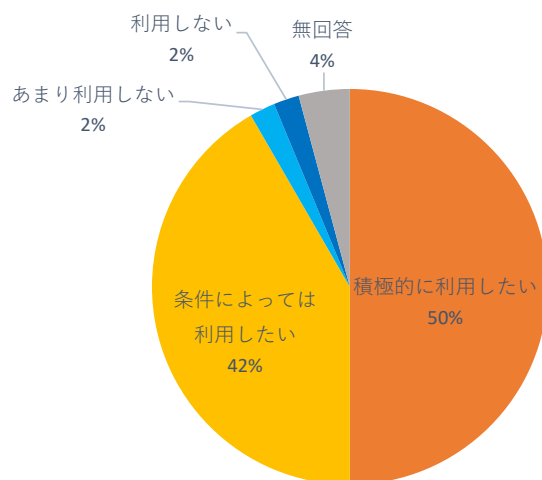


※1 備え付けの打楽器一式、ワークショップスペース、台数確保できる駐車場、炊事場(災害時の炊き出し機能)、和室

⑥利用意向・理由

新たに文化ホールが整備された場合、利用したいと思いますか。

	回答数	構成比
積極的に利用したい	24	50%
条件によっては利用したい	20	42%
あまり利用しない	1	2%
利用しない	1	2%
無回答	2	4%
合計	48	100%



自由記述回答

自由記述
・遠軽町に建設されたメトロプラザは、非常に研究された素晴らしい施設です。建設を検討する際の参考にされると良いかと思います。 ・石狩市にホールができることを待ち望んでいました。吹奏楽部としてのホール練習ができる環境があるとすごくありがたいですし、それに併せて発表の場が設けられることはこの上ない喜びです。 ・現状のコミュニティセンターだけではイベント等を開催するには規模が小さすぎると思います。地域活性化の為、大きなイベントを開催する為の招致活動をする為には大きなイベント会場等は必要と考えます。 ・ファツィオリカスタインウェイのピアノ入れて、有名ピアニストのコンサートを開催して欲しいです。 ・市内の文化芸術団体等からなるワークショップを開催して機能やデザインについて意見を聞く場を設けると良いと思います。市民が主体的にホールの運営に関わる機運を盛り上げる効果も期待できます。 ・北コミのホールには音響反射板が無いため、団の演奏会はずっと札幌のサンプラザコンサートホールで行っていました。音響反射板が整備された文化ホールができれば、当然そこで演奏会を開催します。是非早期の文化ホール設立を希望します。 ・音響などに配慮したホールがあるとコンサートなどイベントなどができると思うからです。 ・発表することで学習する目的が明確になり、意欲も向上するという気持ちです ・幼児向けにNHK「おかあさんといっしょ」などの公開録画をやってもよいのではと思います。 ・文化はもとより、石狩市に必要な施設や機能について総合的な検討を望みます。 ・「条件によっては文化ホールを利用したい」を選びましたが、今の石狩市で大きな施設(500~800席)を作って、果たして利用状況はどうなのでしょう。将来の負の遺産になることはさけるべきだと思います。

2-3 市民アンケート調査

(1)調査の概要

①調査の目的

本市のまちづくりの中心となる「本庁舎周辺エリア」における「まちなかふれあい拠点」の整備検討にあたり、市民から広く意見を聴取し、エリア全体や施設に求められる機能の参考とするため、「まちなかふれあい拠点整備に関するアンケート調査」を実施した。

②調査方法

- ・二次元コードによるウェブアンケート調査

（石狩市掲示板「あい・ボード」に紙の回答用紙を設置、お問い合わせがあった場合には回答用紙を配布）

③周知方法

- ・広報いしかり8月号にアンケート実施記事を掲載
- ・石狩市ホームページにアンケート実施記事を掲載
- ・石狩市掲示板「あい・ボード」にアンケート実施に係るチラシ掲載および回答用紙を配架
- ・石狩カムチエブ祭りの来場者へ二次元コード付きティッシュを配布

④調査期間

令和8年(2026年)8月3日～令和8年(2026年)8月23日

⑤回収数

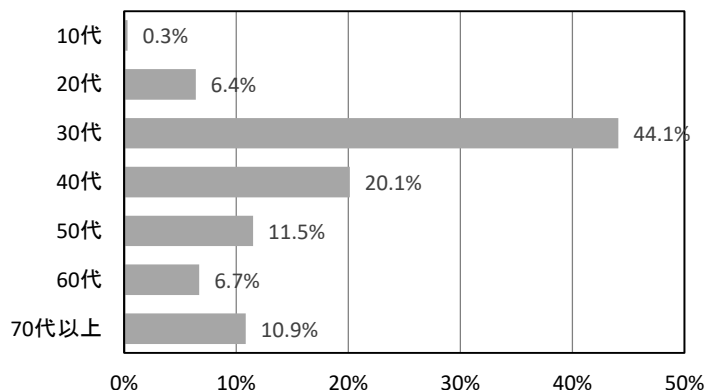
313票(ウェブによる回答:296票、紙による回答:17票)

(2)調査の結果

①回答者年齢

あなたの年齢をお答えください。

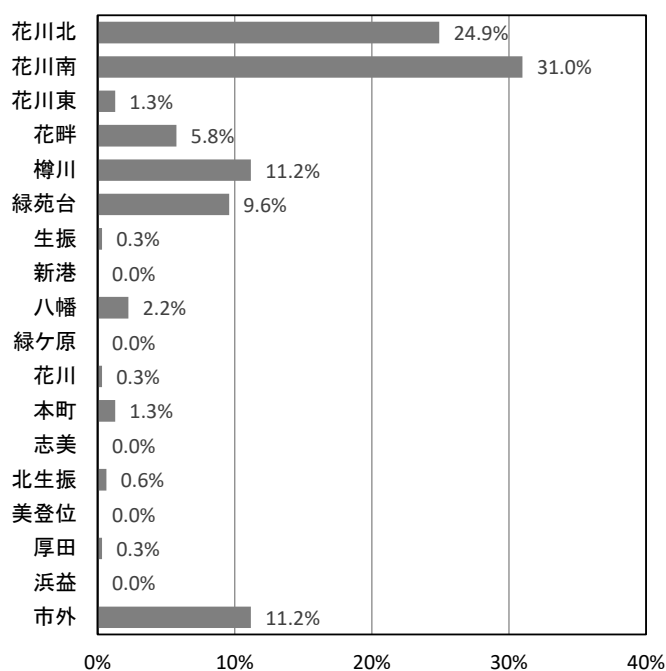
<年齢>	回答数	構成比
10代	1	0.3%
20代	20	6.4%
30代	138	44.1%
40代	63	20.1%
50代	36	11.5%
60代	21	6.7%
70代以上	34	10.9%
合計	313	100.0%



②回答者の住所

あなたのお住まいについてお答えください。

<住所>	回答数	構成比
花川北	78	24.9%
花川南	97	31.0%
花川東	4	1.3%
花畔	18	5.8%
樽川	35	11.2%
緑苑台	30	9.6%
生振	1	0.3%
新港	0	0.0%
八幡	7	2.2%
緑ヶ原	0	0.0%
花川	1	0.3%
本町	4	1.3%
志美	0	0.0%
北生振	2	0.6%
美登位	0	0.0%
厚田	1	0.3%
浜益	0	0.0%
市外	35	11.2%
合計	313	100.0%



③回答者の家族構成／子どもの有無

あなたの家族構成についてお答えください。

「二世世代世帯(親と子)」または「三世世代世帯(親と子と孫)」とお答えいただいた方にお聞きします。あなたの家族に18歳以下の子どもはいますか。

< 家族構成 >	回答数	構成比
単身	24	7.7%
夫婦のみ	40	12.8%
二世世代世帯(親と子)	229	73.2%
三世代以上※世帯	20	6.4%
合計	313	100.0%

※三世世代世帯と四世代世帯を含めて集計

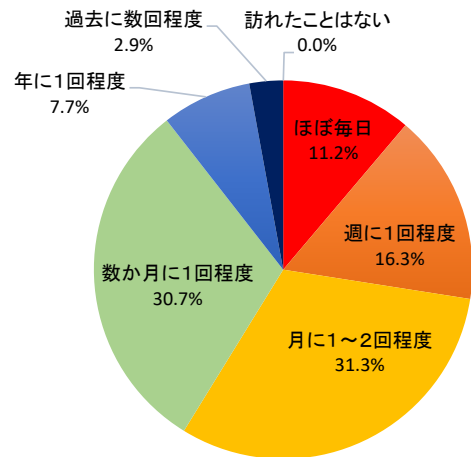


< 子ども有無 >	回答数	構成比
子どもがいる	215	86.3%
いない	34	13.7%
二世代以上合計	249	100.0%

④本庁舎周辺エリアへの訪問頻度

本庁舎周辺エリアへの訪問頻度についてお答えください。

< 訪問頻度 >	回答数	構成比
ほぼ毎日	35	11.2%
週に1回程度	51	16.3%
月に1～2回程度	98	31.3%
数か月に1回程度	96	30.7%
年に1回程度	24	7.7%
過去に数回程度	9	2.9%
訪れたことはない	0	0.0%
合計	313	100.0%

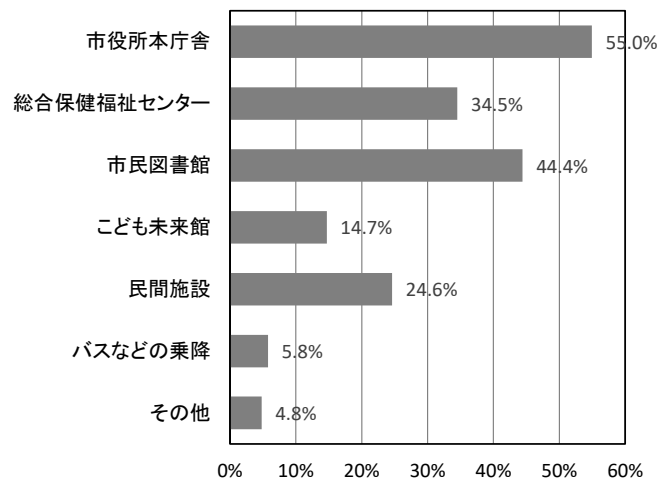


⑤エリアの主な訪問先

本庁舎周辺エリアの主な訪問先についてお答えください。(3つまで)

n = 313

< 主な訪問先 >	回答数	選択率※
石狩市役所本庁舎	172	55.0%
総合保健福祉センター りんくる	108	34.5%
石狩市民図書館	139	44.4%
こども未来館あいぽーと	46	14.7%
郵便局、飲食店などの 民間施設	77	24.6%
路線バスなどの乗降場所 (通勤・通学などでの利用)	18	5.8%
その他 注	15	4.8%



※選択率は、複数回答可(MA)の設問における回答数÷母数n

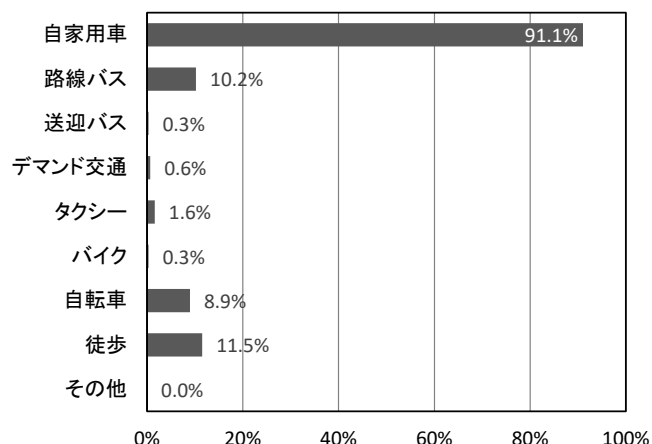
注: その他回答の例(B&G海洋センター、花川小学校、石狩商工会館、サンドラッグ、公園など)

⑥エリアへの交通手段

本庁舎周辺エリアへの交通手段についてお答えください。(いくつでも)

n = 313

<交通手段>	回答数	選択率
自家用車	285	91.1%
路線バス	32	10.2%
送迎バス	1	0.3%
デマンド交通	2	0.6%
タクシー	5	1.6%
バイク	1	0.3%
自転車	28	8.9%
徒歩	36	11.5%
その他	0	0.0%



⑦エリアに望む機能／その理由

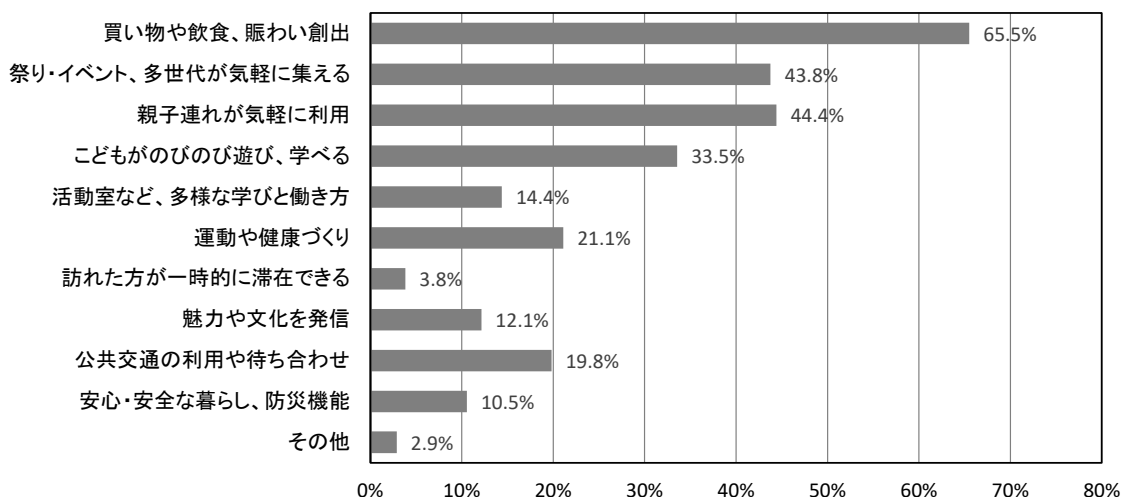
本庁舎周辺エリアが人の出会いや交流を生み出す、より魅力的なエリアとなるためには、どのような機能があったら良いと思いますか。(3つまで)

その機能を選んだ理由をお聞かせください。(自由記述)

n = 313

<本庁舎周辺エリアに望む機能>	回答数	選択率
買い物や飲食が楽しめるなど、にぎわいを創出する機能	205	65.5%
お祭りやイベントの開催など、多世代が気軽に集える機能	137	43.8%
親子連れで気軽に利用しやすい機能	139	44.4%
こどもがのびのび遊び、学べる機能	105	33.5%
活動室やワークスペースなど、多様な学びや働き方を促進する機能	45	14.4%
誰もが運動や健康づくりに取り組める機能	66	21.1%
石狩市を訪れた人が一時的に滞在できる機能	12	3.8%
石狩市の魅力や文化を発信する機能	38	12.1%
公共交通の利用や待ち合わせに便利な機能	62	19.8%
安心・安全な暮らしにつながる防災機能	33	10.5%
その他 注	9	2.9%

注：その他回答の例(体育館、劇場、音楽ホール、屋内遊戯施設など)



本庁舎周辺エリアに望む機能	理由(部分抜粋)
買い物や飲食が楽しめるなど、にぎわいを創出する機能	・魅力的な店があれば人が集まり、人が集まれば多世代が交流するきっかけになると思います。 ・とりあえずここに来たら、楽しめるし休憩も出来る、買い物も飲食も出来る、という場所が石狩には無いので、市役所周辺にそういう場所があったらいいと思います。 ・気軽に行っておいしいものを食べたりイベントに参加できると嬉しい。それで地元石狩が潤えば、こんなにいいサイクルはない。 ・市役所周辺に買い物や飲食が少ない。 ・石狩にあれば友達なども誘えるし街も賑わって楽しくなりそう！ ・市役所や定期健診など用事がないとなかなか行かないエリアだったので、買い物等できる場所があればもっと通うかなと。
お祭りやイベントの開催など、多世代が気軽に集える機能	・街の活性化につながるから。 ・気軽に行っておいしいものを食べたりイベントに参加できると嬉しい。 ・石狩市内で子供と出かけられるところが少なくイベント等がもっと増えれば良いと思った為。 ・色々な世代が使いたいと思う場所にしてほしいので。
親子連れで気軽に利用しやすい機能	・何もなくても行けば子供も親も楽しめる施設があるとにぎわうのでは。 ・子供を遊ばせつつ、母親もゆっくりコーヒーが飲める環境が欲しい。 ・花畔は子育て世帯も増えてきているので、親子連れで利用できる施設の選択肢が増えると助かる。 ・市内には、買い物や飲食を楽しみながら、子どもも遊べるような場所が少なく、家族で過ごす際には市外へ出ることが多くなっています。買い物・飲食・子どもの遊びや学びが一つの場所で楽しめ、親子で気軽に利用できる施設が身近にあれば、日常的に市民が集い、世代を超えた交流や市民同士のつながりを生み出す場にもなると考えます。
こどもがのびのび遊び、学べる機能	・これからの石狩を支えていくのは子供達、若者なので。 ・こどもがのびのび遊べる室内遊び場や施設など、子育て世帯に優しい機能があるととても嬉しいです。 ・無料で子供がのびのび遊べる大きな施設が不足していると考えているから。
活動室やワークスペースなど、多様な学びや働き方を促進する機能	・サッカーの送迎の待ち時間が暇なのでワークスペースがあると助かる。
誰もが運動や健康づくりに取り組みめる機能	・石狩市民がジムではなく市役所などでジムの機能を無料もしくは300円程度で利用できる施設などあるとうれしい。 ・子どもと一緒に体を動かせる屋内外施設があるとよい。 ・武道場がほしいです。
石狩市の魅力や文化を発信する機能	・郷土博物館のように石狩市の魅力(歴史、文化、自然等)を発信する機能がこの周辺ではないので、必要性を感じていた。 ・現状市内に美術館・博物館と呼べるような施設がないが、市のアイデンティティを広く市民や他自治体から訪れた人に発信することで、移住・定住・観光・ビジネス拠点として選ばれるまちにする。
公共交通の利用や待ち合わせに便利な機能	・免許証返納してから路線バスの利用本数が少ないので、時間ある時待ち合わせに。 ・市を活性化させるには魅力的な施設とアクセスしやすい公共交通機関が必要と感じたから。
安心・安全な暮らしにつながる防災機能	・その周辺は住宅街が多いので、親子で遊べるスペースや、災害も多いので避難場所としても利用できると思います。
その他 ※その他内容は右欄【】内	【音楽ホール・楽器練習室】 ・楽器の練習場所や吹奏楽の演奏会で使用できるホールが体育館などしかない。また貸室も高く気軽に練習できる場所がない。 【体育館】 ・子供の習い事に使うため。 ・市内に総合的なスポーツ施設がないため。

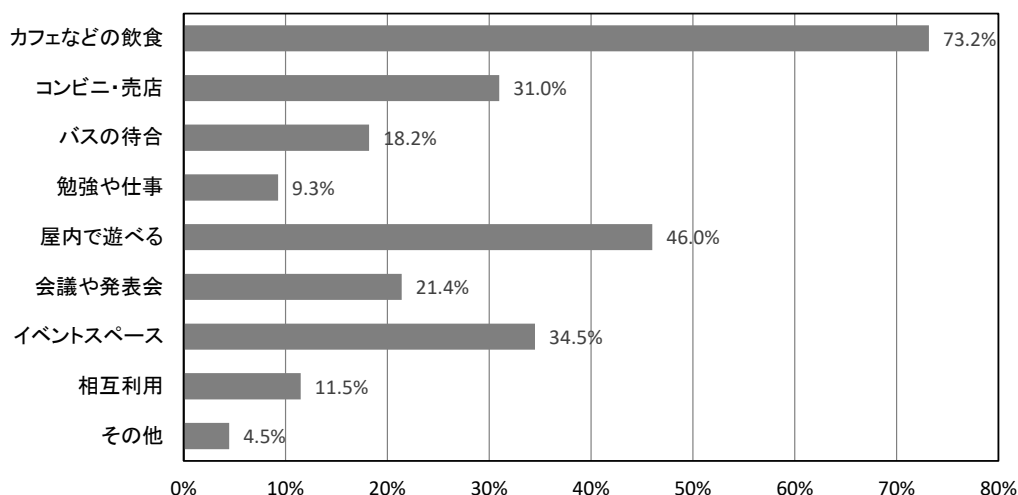
⑧「まちなかふれあい拠点」に望む付帯機能／その理由

本庁舎周辺エリアの計画予定地において、プールと文化ホールを主な機能とする「まちなかふれあい拠点」の整備を検討しておりますが、他にどのような付帯機能があれば施設を利用したいと思いますか。（3つまで）

その機能を選んだ理由をお聞かせください。（自由記述）

＜拠点施設に望む付帯機能＞	回答数	選択率
カフェなどの飲食ができる機能	229	73.2%
コンビニ・売店などの物販機能	97	31.0%
バスの待合や談話などで気軽に使える機能	57	18.2%
集中して勉強や仕事ができる機能	29	9.3%
託児や子どもが屋内で遊べる機能	144	46.0%
会議や発表会など多様な用途に使える機能	67	21.4%
にぎわいの創出につながる広場やイベントスペースなどの機能	108	34.5%
隣接する市役所・りんくるとの相互利用が向上する機能	36	11.5%
その他 注	14	4.5%

注：その他回答の例（音楽ホール、武道館、習い事の教室、温浴施設、アリーナ、スーパーマーケットなど）



拠点施設に望む付帯機能	理由(部分抜粋)
カフェなどの 飲食ができる機能	・市役所周辺には、カフェ飲食などがない。 ・現存の施設は、長時間滞在できる機能が備わっていないため、一つの目的に限らず多目的に利用できたら、人も集まりやすいかと思う。 ・プールにしても文化ホールにしても、前後の時間や休憩等に休む場所があったら良いと思うから。 ・カフェかレストランの飲食は、友達と気軽に会えるので。 ・気軽に立ち寄れる場所が必要だと感じたため。 ・飲食ができる場があると、待ち合わせや終了後の楽しい時間がそこで作れると思います。
コンビニ・売店などの 物販機能	・石狩の名産品を取扱う場所が道の駅以外にもあっていいと思う。とれのさとのソフトクリームのように気軽に食べられる物が売っているお店やカフェがあっても良いと思う。 ・障がい者なのでりんくるや市役所を利用することが多いから。普通のコンビニは車椅子で入りづらいため。 ・イベント等あった時にすぐ近くで買い物ができるから。 ・あの辺りにはコンビニが少ないので、あればとても便利。
バスの待合や談話などで 気軽に使える機能	・車を離れたらバスしかないの。待ち時間も過ごせる場所。友達と集える場所を希望して。 ・友人と待ち合わせしてお茶やランチをしたりゆっくり話せる場所が欲しい。
集中して 勉強や仕事ができる機能	・自宅で仕事をしているが、コワーキングスペースがあるといいなと思う。いつもと違う気分で集中できそう。回数券とかあればつつい通ってしまいそう。勉強や仕事にしたい。そのままカフェや飲食店で食事をとれると最高です。 ・学生のころ、勉強に使えるスペースがもっとあったらいいなと思っていたので。 ・学んで休憩して、長く滞在できる施設があると良い。
託児や子どもが屋内で 遊べる機能	・子供が屋内で遊べる施設は今も少しありますが、狭かったり定員があつたりで利用し辛いので、広々としたところがあると嬉しいです。 ・子供連れの大人が大会等で子供を連れて行くときに遊べるキッズスペースがあってほしい。 ・石狩は高齢者にはとても優しいと思いますが、子育て世代にはとても冷たいと思います。上記で答えたようにこどものびのび遊べる室内遊び場や施設など、子育て世帯に優しい機能があるととても嬉しいです。 ・託児があると、講演会やイベントに参加しやすい。(後半省略) ・子供が屋内で遊べる大きめの施設があれば、兄弟がいても、プールのついでに遊びに行きやすく、カフェなどがあれば尚、親も助かる。
会議や発表会など 多様な用途に使える機能	・大人数が集まれる会議や発表会、あらゆるスポーツの大会開催により、様々な人が訪れ、集客効果が見込まれる。 ・コミセンでは機能不足な部分をカバーし市外からの人も積極的に利用しやすくなってほしいから。
にぎわいの創出につながる 広場やイベントスペース などの機能	・石狩市内にイベントスペースが少ないし北コミや、南コミセンは駐車場が少なすぎる。 ・普段使いというよりは何かのイベント時じゃないとなかなか行かないと思うので。
隣接する市役所・りんくる との相互利用が向上する 機能	・現在の計画地に建設されるのであれば市役所やりんくと繋がる通路があると便利になると思うから。 ・市役所に申請などで行った時文化的な活動に触れ合える事がすぐ側で出来たら地域の活動への参加が促される。
その他 ※その他内容は右欄【】内	【音楽専用ホール】 ・中途半端な多目的ホールを作ると、演奏会・発表会には使えません。クラシックに適した、響きの良い、音楽専用ホールが欲しいです！！会議なども、そこで出来ます。結果的にその方が人が集まるはずです。 【温浴施設】 ・(前半省略)温泉機能の併設を希望します。運動リフレッシュが1箇所ですべて完結することで、市民の憩いの場となるだけでなく、市外からの集客や滞在時間の延長にもつながると考えます。

⑨その他意見・要望

その他、「まちなかふれあい拠点」の整備について、ご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。(自由記述欄)

表 整備に関するご意見・ご要望

分類	意見内容(部分抜粋)
肯定的なご意見	・とても期待しています。長く石狩に住んでいるのでどんどん栄えて欲しいです。 ・整備が早く進むと嬉しいです。 ・石狩市の中心となるこのような施設整備に賛成します。 ・市民の活動の拠点となる「まちなかふれあい拠点施設」の整備について賛成です。 ・拠点施設整備は大変すばらしい試みだと思います。他市町村に先駆けた、早い時期の検討と整備を望みます。 ・市の活性化につなげてほしい。
否定的なご意見	・文化ホールは本当に必要なのかと思う。文化ホールやプールを使う人は市民のごく一部だと思う、そのために何億もかけて建てるのなら中止にするべき。 ・文化ホールは使用頻度が少ないと思うので必要ないと思う。 ・文化ホールやプールだけだと使う人が限定的なため、もっとたくさんの人が使えるものの方が良い。
立地・コスト	・市役所付近の予定地だけど、不便じゃないですか？そこに施設を作って人が集まるのですか？もう少し花川南寄りか、北コミがある方が行きやすいと思う。 ・もう少し樽川の方に欲しい。土地もあるだろうし。市内の移動が車しかないから。 ・老朽化してきた時のメンテナンスの事も考えた設計にして欲しい。 ・市の財政を圧迫しないよう、民間の資金を最大限活用して欲しいです。
施設環境	・駐車場は多めに停められると助かります。 ・子育て世帯はもちろん、いろんな世代の方が安心して使える施設だと嬉しいと思います。 ・災害などで使用する避難場所というふうな複合施設があると嬉しいです。
ホールに求めるもの	・音響の良いホールがあったらと思います。 ・予算の関係もあると思いますが、音楽ホールの音響などにこだわり市民だけではなく他市町村からの使用も見込めるような施設に期待します。 ・演劇やコンサートなどが鑑賞できるホールや、市民等の文化活動の発表の場であって欲しい。
プールに求めるもの	・スイミング教室に通わせたくても市内は定員でいっぱいだったり、麻生も定員いっぱいだったりでなかなか入れないので、規模がもう少し大きくなると嬉しいです。 ・子どもが浮き輪やフフロートなどで遊んでいいようなプールがあると嬉しいです。 ・プール教室があれば是非参加したい。
拠点施設に求めるもの	・石狩市は子供が室内で遊べる遊具施設がないので特に冬に身体を動かせる施設があれば嬉しいので検討していただきたいです。 ・カフェ等が隣接することによって、食堂替わりで市の職員や周辺の職場の方や市民の方も利用出来ると思うので、ぜひ誘致していただきたいです。 ・自家用車がない人でも気軽に行ける循環バスがあると嬉しい。 ・ダンスレッスンできる鏡のついた広いスペースがあったらなと思います。 ・文化ホールとプールが一緒になるのであれば、一緒になっていていいと思える他の機能を充実させてほしいです。 ・自然と人が集まる場所となるような魅力ある施設にぜひしていただきたいです。
その他のご要望	・子供の習い事の為に武道場が欲しいです！ ・石狩市に映画館を作りたい。 ・風車を見渡せるタワーが欲しい。

第3章 まちなかふれあい拠点の基本方針

3-1 まちなかふれあい拠点に求められる機能

(1) 本庁舎周辺エリアの機能配置と「まちなかふれあい拠点」の整備

「本庁舎周辺エリア」は、行政機能を中核に多様な都市機能をバランス良く配置し、利便性の向上に加え、人の出会いや交流を生み出すことで、「市が目指すまちの姿(創造・絆・環境)」の実現を目指すエリアである。

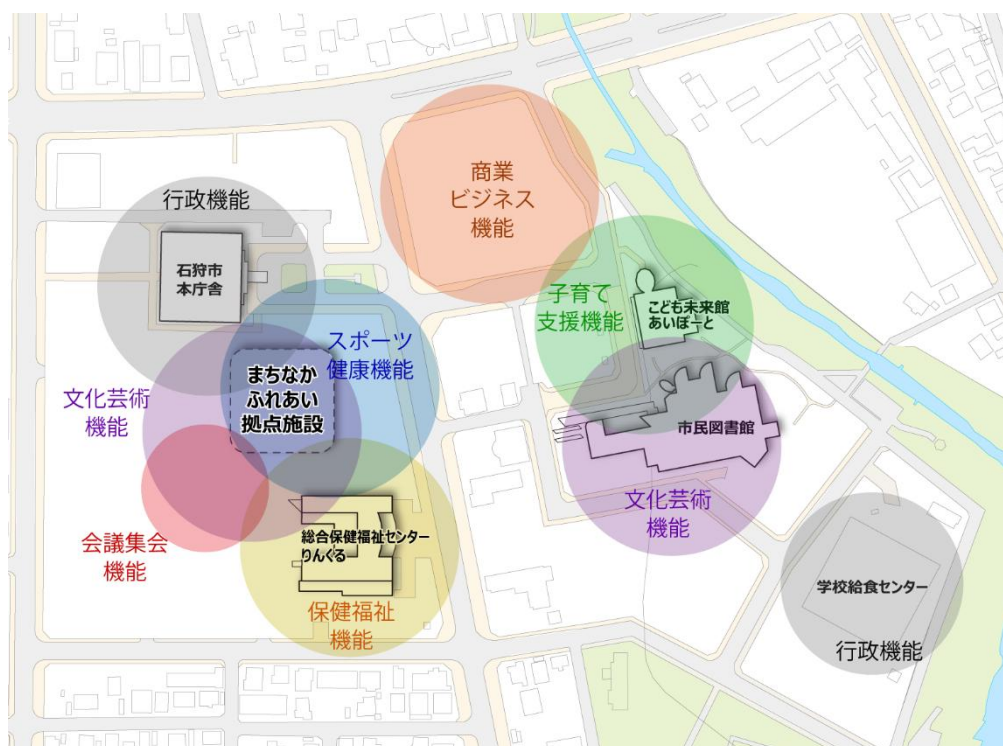
市民アンケートにおいても、にぎわい創出や子育て世代が過ごしやすい機能の整備が期待されていることから、以下のとおり「本庁舎周辺エリア」における機能充実の検討と「まちなかふれあい拠点」の整備を進める。

行政機能については、本庁舎の機能向上と連携強化を図るため、「まちなかふれあい拠点」の整備にあたっては、本庁舎との接続による連携強化を検討する。同様に、保健福祉機能では総合保健福祉センター「りんくる」の機能向上と連携強化を図るため、総合保健福祉センター「りんくる」との接続による連携強化を検討する。

子育て支援機能は「こども未来館あいぽーと」の機能向上と連携強化を図り、商業ビジネス機能については本庁舎北区画において民間活力の導入も含めた土地利用を検討する。

一方、文化芸術機能(文化ホール)とスポーツ健康機能(市営プール)については、両機能を複合した施設として整備することで、市民の交流やふれあいを生み出すことが期待される。また、ホールの楽屋やプールのトレーニング室などの付帯諸室を、会議集会機能にも使用できる「多目的室」として共有化するなど、より効果的・効率的な施設運用を図る。

これらにより、新たな市民のふれあいや交流を生み出す「まちなかふれあい拠点」として、「文化芸術機能(文化ホール)」と「スポーツ健康機能(市営プール)」の複合施設を整備し、本庁舎周辺エリアの機能充実と適正配置を進める。



3-2 上位・関連計画の方針

(1) 上位計画

① 第5期石狩市総合計画

石狩市のまちづくりに関する最上位計画である「第5期石狩市総合計画」について、「目指すまちの姿(将来像)」「芸術・文化」「スポーツ・レクリエーション」「公共施設に関する基本施策」を中心に関係部分を抜粋し、以下のように整理している。

「目指すまちの姿(将来像)」

「住み続けたいまち・住みたいまち」は、“まち”のあるべき姿と、そのまちで活動し、そのまちをつくっていく“ひと”のありたい姿や意識があるまちです。

いきいきとそこで暮らす市民によって魅力あるまちがつけられ、また、市民がまちづくりに深くかかわっていく過程において、いしかりに対する誇りや愛着が高まっていくまち、それがさらにまちの魅力の向上につながっていく、そんなまちを目指します。



「芸術・文化」

【基本施策の方向性】

質の高い個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを目指します。郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護・保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会や資料の充実を図ります。

「スポーツ・レクリエーション」

【基本施策の方向性】

市民が心身ともに健康でいきいきと過ごし、充実した生活を送るため、自己に適したスポーツ・レクリエーションを継続的に実践し、健康の増進に努めていくことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、スポーツ・レクリエーション機会の充実や環境整備に努めます。

「公共施設に関する基本施策」

基本施策の方向性(部分抜粋)

基本施策:暮らし 1 都市基盤

～(中略)～ 土地利用については、市内各地域の特性を尊重しつつ、都市型・自然型など総合的な調整に努めながら住み良さや魅力を追求する市街地の形成を図ります。

基本施策:福祉 7 地域福祉

地域社会における福祉的課題を解決し、誰もが健康でしあわせに暮らせる地域社会を実現するため、住民一人ひとりの努力(自助)、住民同士の相互扶助(共助)、公的な制度(公助)の連携や、住民相互の支え合いの機能(地域力)の向上に努めます。

地域福祉の推進の原動力である、ボランティア活動の活性化に資する取組を推進します。

基本施策:産業 13 商工業

多様化する消費者ニーズに対応し、地域特性を生かした産業振興の取組や豊富な地域資源を活かした創業・起業を支援することにより、モノづくり産業の推進や地域ブランドの向上に努めます。また、地元中小事業者の経営安定化や既存商店街の環境整備に努め、まちの活力や賑わいづくりを進めます。

基本施策:教育 19 生涯学習

子どもから高齢者までの幅広い市民が、生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学びの機会を選択し、その成果を様々な場面で生かすことができる生涯学習社会の実現を目指すことにより、個人が心豊かで充実した人生を送り、一人ひとりの活動が地域社会全体に生かされる「地域で育ち・学び・生きる教育」を推進します。

基本施策:教育 21 芸術・文化(前頁再掲)

質の高い個性的な文化の創造を図るため、多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図るとともに、「心のふるさと」としての地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくりを目指します。郷土への理解と愛着を深め、文化・伝統を継承するため、文化財を適切に保護・保存し、その活用を図るとともに、ふるさとを学ぶ機会や資料の充実を図ります。

基本施策:教育 22 スポーツ・レクリエーション(前頁再掲)

市民が心身ともに健康でいきいきと過ごし、充実した生活を送るため、自己に適したスポーツ・レクリエーションを継続的に実践し、健康の増進に努めていくことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、スポーツ・レクリエーション機会の充実や環境整備に努めます。

基本施策:行財政 24 財政運営

直面する少子高齢化や経済グローバル化などによる、行財政運営上の様々な課題に対して適切かつ機動的に対応できる財政運営を持続するため、市債残高の縮減や市債発行の抑制、基金規模の確保などによる財政基盤の強化、経常コストの低減・削減や積極的な財源確保などによる収支構造の改善を重視した財政健全化の取組を推進します。また、かつて急速に整備を進めてきた公共施設等が一斉に更新期を迎えていることから、可能な限り将来の世代に負担を残さない、効率的・効果的な公共施設等の配置・規模など公共施設等マネジメントの徹底を図ります。

基本施策:行財政 26 協働・市民参加

市民、事業者、行政がまちづくりのパートナーとしての意識を高め、互いの信頼関係を築きながら、市民が主体となったまちづくりの取組を推進します。また、少子高齢化や人口減少社会において、存続が難しくなっている町内会組織をはじめ、市民レベルのまちづくり活動に対する支援・育成を推進します。

ライフスタイルや価値観の多様化に対応し、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画し、その個性や能力を十分に発揮できる社会と、すべての市民の人権が尊重され、互いに共存できる豊かな社会の実現に向けた取り組みを推進します。地域の特性を活かした取組や多様なコミュニティ活動の活性化を促進し、市民が主体となった地域課題の解決やまちづくりへの支援に努めます。

(2)文化振興に関する関連計画

① 石狩市教育プラン

計画期間：令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）まで
<基本方針> 方針1 未来を切り拓く力の育成 方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上 方針3 学びを繋げる学校づくり 方針4 豊かな心と体の育成 方針5 学ぶ機会の保障 方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり ・持続可能な地域社会づくりには、共感的・協調的な人間関係を作り出すとともに、若者や子どもたちの声に耳を傾け、彼らに主体的に地域づくりに参加してもらえるような学びの場が必要であり、誰もが参加しやすいコミュニティ活動であることが重要です。 - また、行政と市民活動が双方の受援力を高めることも重要です。 ・価値観やライフスタイルが多様化している現代においては、学びの機会は全ての年代において提供されることが重要です。生涯にわたり、学びを通じた成長が実現されることで、より豊かな生活・暮らしが達成されることを目指します。 ・学びの影響は個人にとどまらず、他者との関わり・深め合いを生み、地域の多様な人々が相互に理解し合う共生社会の重要な要素となります。学びにより地域に繋がりを生み、地域社会の担い手が育成されることで、自律的で持続可能な地域社会の形成を目指します。 ・市民が芸術・文化に接する機会の充実を図り、豊かな感受性や情操を育むことを目指します。 （後半省略） 方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実
<具体的な施策> ～方針1 未来を切り拓く力の育成～ ①確かな学力の育成 ②幼児教育の充実 ③外国語教育の充実 ④探究的な学びの推進 ⑤教育の情報化 ⑥キャリア教育の充実 ⑦石狩市ならではの教育の推進 ～方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上～ ⑧家庭教育支援の充実 ⑨学びのセーフティネットの構築 ⑩学校・地域の連携・協働 ～方針3 学びを繋げる学校づくり～ ⑪学校施設・設備の整備 ⑫安全・安心な学校教育環境の充実 ⑬学びの連携・接続の推進 ⑭学校運営の改善 ⑮部活動の地域移行・地域連携 ～方針4 豊かな心と体の育成～ ⑯こどもの権利・利益の養護、人権教育・道徳教育の推進 ⑰体験活動・交流活動の充実 ⑱読書活動の推進 ⑲健康・食育の推進 ⑳体力・運動能力の向上 ～方針5 学ぶ機会の保障～ ㉑インクルーシブ教育の充実 ㉒学びのセーフティネットの構築（再掲） ㉓いじめ防止や不登校児童生徒への支援 ～方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり～ ㉔生涯学習の推進 ㉕芸術文化活動の推進 【具体的な取組】 ・ロビーコンサート※や市民図書館等でのコンサート ※石狩市庁舎1階のロビーで不定期に開催されるコンサート。誰でも自由に観覧できる。 ・俳句のまち いしかり 俳句コンテストの実施 ・市民文化祭開催の支援 ・芸術文化活動への支援 ・「情操プログラム（あい風コンサート・The music）」の開催 ㉖図書館サービスの充実 ㉗ふるさとを学ぶ機会の充実 ㉘文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

② 石狩市こどもビジョン

計画期間：令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）まで

<基本目標>

基本目標Ⅰ こどもまんなかまちづくりの推進

基本目標Ⅱ 【妊娠・出産期】安心して出産、子育てができる環境の充実

基本目標Ⅲ 【子育て期】子育てしやすいまちづくりの推進

基本目標Ⅳ 【子育て期】こどもの生きる力を育み、自立した若者として未来を選び成長する支援

（1）未来を開拓する力の育成

（2）食育の推進

（3）ふるさとへの愛着と豊かな心の育成

・こどもが、図書館の司書業務などに継続的に触れる機会を創出し、将来の司書を養成するとともに、自主的な活動、組織的な活動を行うことができる人材を育成します。

・読書に親しみ、ものの見方、感じ方・考え方を広げ深める活動の充実を図ります。

・外国語教育や手話が言語であることの理解を通じて、多様な言語によるコミュニケーションを学びます。

・学ぶことと働くことのつながりを意識した、学習・体験活動や職業体験、他者と協働することの大切なことへの理解を深めるための道徳教育、芸術や文化に触れる機会など、こどもが体験する機会の充実を図ります。

基本目標Ⅴ すべてのこども・若者と家庭への支援

基本目標Ⅵ 地域の子育て力の向上

(3)健康増進・スポーツ振興に関する上位・関連計画

① 石狩市健康づくり計画(第3次)

計画期間:令和6年度(2024年度)～令和17年度(2035年度)まで

<第3章 健康づくりの推進>

1. 栄養・食生活

2. 身体活動・運動

(前半省略)市民アンケートの結果では、歩くように心がけている人は増えていますが、継続した運動習慣のある人の割合は減少しています。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、約1割の子どもについて体育の授業を除く1週間の総運動時間が60分未満であり、運動する習慣がほとんどない子どもがいます。そのため、本計画期間においても、全世代の市民一人ひとりが自分に合った運動を楽しみながら継続し、体力づくりやストレス解消、疾病予防、介護予防につながる取り組みが必要です。

<具体的な取り組み>

- ・運動できる場所等を紹介するリーフレットの作成
- ・いきいきフィットネス事業の実施、健康増進室の利用促進
- ・ウォーキング事業の実施(ウォー9の日イベント等)
- ・健康体操教室等の開催
- ・子どもの運動能力向上事業の実施
- ・学校開放事業によるスポーツ活動の推進
- ・市民のスポーツ「ソフトボール」の推進
- ・町内会と連携したラジオ体操講習会等の開催
- ・石狩市スポーツ推進委員協議会との協働によるカロリーリング等の普及
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携によるスポーツの普及
- ・プロスポーツチームや競技団体等との連携によるスポーツ体験事業の開催
- ・(公財)石狩市スポーツ協会との連携(市民一人一スポーツの推進、スポーツまつりの開催等)

3. 休養・こころの健康

4. 喫煙

5. 飲酒

6. 歯・口腔の健康

7. 生活習慣病予防(がん・循環器・糖尿病)

(4)まとめ

まちづくりに関する最上位計画である「第5期石狩市総合計画」では、「創造・絆・環境」をキーワードに、「いしかりへの愛着、誇り、そこでの幸せな暮らし」を実現する

『石狩 PRIDE』の醸成を目指している。

文化振興については「多様な芸術文化に触れ、創作活動への支援を図る」ことや「地域を再認識し、新たな地域文化の創造を目指した環境づくり」を掲げており、文化ホールの整備にあたってはこれらの目標に沿った取組が求められる。

また、スポーツ・レクリエーションについても「市民が心身ともに健康でいきいきと過ごし、充実した生活を送る」という目標のもと、市営プール整備を推進していくことが重要である。

3-3 まちなかふれあい拠点の基本方針

(1) 拠点整備のねらい

石狩市の中心に位置する「本庁舎周辺エリア」では、保健福祉・子育て支援・文化芸術・会議集会・スポーツ健康・商業ビジネスなど、多様な都市機能を集約的に配置し、「次世代につなぐ魅力あるエリア」の形成を目指す。

「まちなかふれあい拠点」は、第5期石狩市総合計画が掲げる「創造・絆・環境」の理念を具体化し、市民の文化芸術活動、健康づくり、そして世代間交流を一体的に支える拠点となるものである。

本施設は、「文化ホールと市営プールの複合施設」として、文化芸術と健康スポーツという異なる活動が同じ施設を使うことで、多様な市民が集い、学び、表現し、ふれあう場を創出する。これにより、まちなかのにぎわいを高めるとともに、市民の石狩への愛着と誇り、すなわち「石狩 PRIDE」の醸成を図る。



(2) 拠点施設が目指すもの

市民の誇りと愛着を育て、世代を超えた交流を生み出し、まちなかの持続的なにぎわいを創出する拠点を目指す。

～ 石狩 PRIDE を育む、まちなかのふれあい拠点 ～

創造	(文化芸術・健康増進・新しい価値の創出)
絆	(コミュニティ・世代間交流・地域活性化)
環境	(サステナビリティ・省エネルギー・自然共生)

① 文化を創る拠点

専用の文化ホール機能を備え、市民の発表、鑑賞、学び、活動の場をしっかりと確保する。文化芸術を育むことは、総合計画が重視する「創造性あるまちづくり」に直結し、次世代へ豊かな地域文化を継承する基盤となる。

② 健康と生きがいを支える拠点

プール機能を備え、子どもの水泳利用をはじめ、高齢者の健康づくり、障がいのある方の運動機会の確保、働く世代のリフレッシュなど、多世代の健康増進に資する場を提供する。また、文化機能と組み合わせることで、身体健康と心の豊かさを一体的に支える。

③ 多様な人々をつなぎ、まちなかの持続的なにぎわいをつくる拠点

文化や健康、多様な活動に集う人々が、世代や地域を超えて自然に出会い、豊かな交流を生み出す「世代をつなぐ拠点」とする。また、「本庁舎周辺エリア」への機能集約により、まちなかの賑わいと回遊性を高める「都市再生の拠点」としての役割を担う。家庭や職場・学校とは違う、誰もが自分らしくリラックスして立ち寄れる「サードプレイス(第3の居場所)」として、日常に欠かせない居心地の良い空間を提供する。

第4章 まちなかふれあい拠点の整備方針

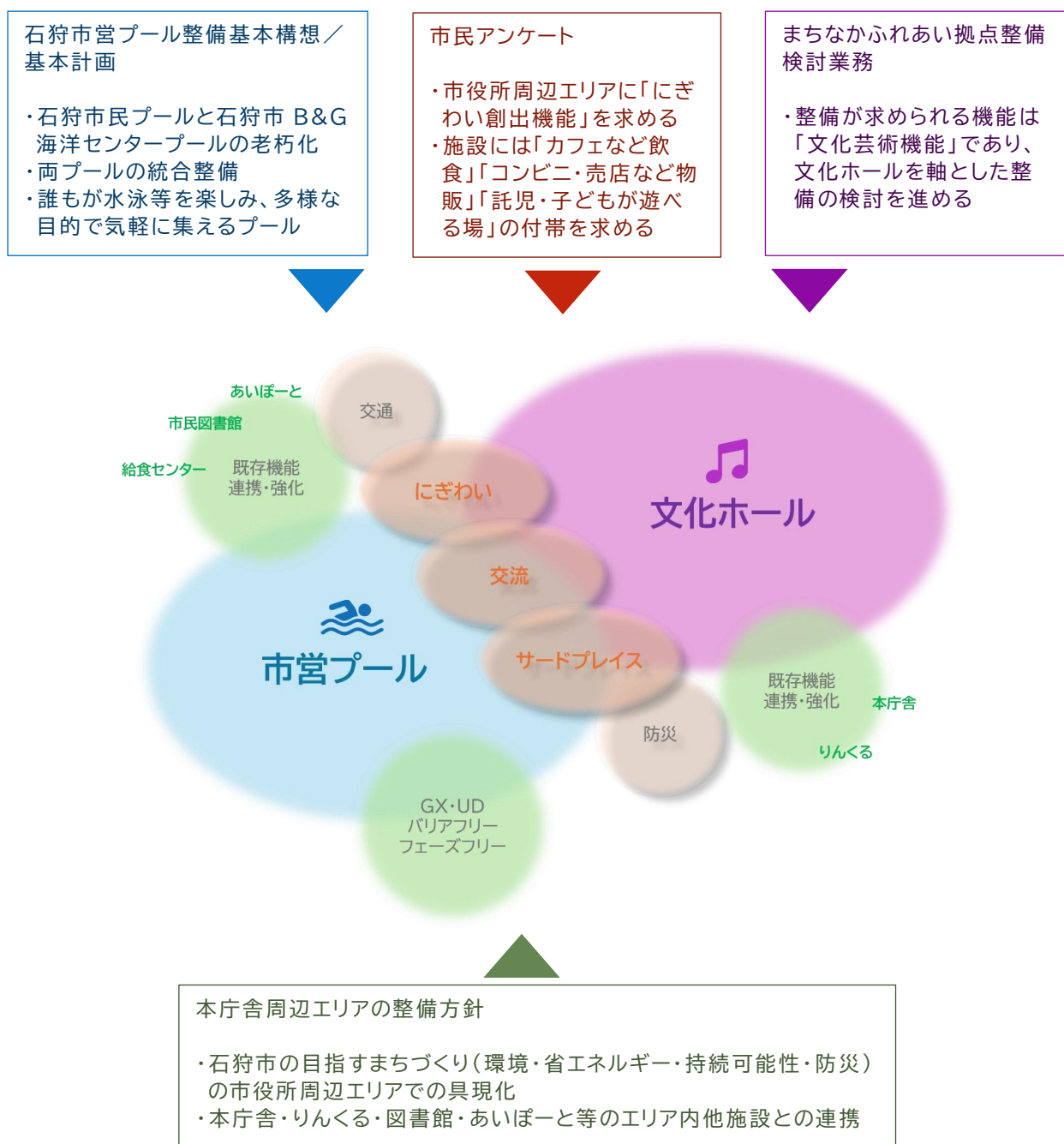
4-1 導入機能

(1) 概要

「まちなかふれあい拠点」の導入機能については、「市営プール」と「文化ホール」を軸とし、両機能をつなぐ「ふれあい機能」を併せて導入する。

「ふれあい機能」については、「にぎわいや新たな交流の創出」や「サードプレイスとして誰もが気軽に利用しやすく」なるような機能の導入を検討していく。

次頁以降にそれぞれの機能の導入方針を示すが、「市営プール」については、既に策定されている「基本計画」に基づく機能であり、「文化ホール」および「ふれあい機能」の具体的な整備内容については、今後策定予定の「基本計画」等において引き続き検討を進める。



(2)文化ホール

文化ホールは、市民発表会からコンサート、講演会まで対応できる機能を備えるとともに、発表会や演奏会への参加、鑑賞、創作活動、世代間交流などを通じて、人と人とのつながりを生み出し、地域コミュニティの形成に寄与する施設とする。その実現のため、以下の機能導入を図る。

① メインホール

メインホールは、市民団体や学校部活の文化芸術活動の発表の場、地域や学校の行事、演奏会や演劇の興業、講演会やセミナーなど幅広い用途での利用を想定する。

優れた音響性能を備え、音楽コンサートや演劇をはじめとする様々なイベントに対応できる多機能ホールとする。

席数は、文化関連の市主催事業や市民団体等の活動状況、利用団体アンケート調査の結果などを踏まえ、「600 席前後」を基本とし、その上で、策定を予定している「基本計画」において、今後見込まれる文化芸術関連の事業展開など、様々な要素を総合的に勘案して決定する。また、音響効果や舞台の見やすさに配慮した配置や設備とし、誰もが利用しやすい施設として、障がい者に配慮した車いす用のスペースを十分確保するほか、親子観覧席なども配置して利用しやすい動線を確保する。

舞台は、フルオーケストラの演奏や演劇等に利用できる十分な大きさを確保し、演目に応じて対応可能な舞台設備を検討する。

② ホワイエ

観客の待ち合わせに使用するほか、幕間の休憩時間やイベント前後にくつろぐためのホワイエを整備する。待ち合わせや休憩だけでなく、小規模な地域団体のコンサートなどでの利用も想定する。また、入場受付、グッズ販売、飲食物の提供、手荷物の預かりなど、必要な設備を検討する。

③ 活動室・練習室・多目的室・楽屋

多様なサークル活動や打ち合わせに使用できる活動室、楽器演奏や合唱などの練習に対応する防音性能を備えた練習室、リハーサルや小規模なコンサートに使用できる多目的室の設置を検討する。また、演者の人数規模や利用用途に応じて使い分けできるよう、複数の楽屋の設置を検討する。

④ 技術諸室

照明や音響の操作等を行うための調光操作室、音響室、映写室等の技術諸室の設置を検討する。

⑤ 搬入ヤード

大型トラックの荷台を直接建物に接続できる開口部を設けるなど、舞台セットなどの大型貨物を円滑に搬入・搬出できる構造とする。また、荷造り・荷ほどきのための十分なスペースを確保し、利便性の高い搬入ヤードとする。

⑥ 倉庫

温度湿度の管理ができる楽器庫や、備品を収納する倉庫など、十分なスペースの確保を検討する。

(3)市営プール(石狩市営プール整備基本構想／基本計画より抜粋)

市営プールは、こどもをはじめとした市民誰もが安心・安全に水泳等を楽しむとともに、心身の健康増進や多様な目的で気軽に集える憩いの空間として、世代を超えたふれあいの拠点となる施設を目指す。その実現のため、以下の機能導入を図る。

① メインプール

市民の一般利用、学校水泳授業等の利用を想定し、25メートルプールを設置する。

② 幼児用プール

身長が足りない幼児でも安全に水に親しめる場として、水深の浅いこども用プール・幼児用プールを設置する。

③ 滑り台等の遊べる設備

幼児や小学生が遊ぶ場として利用できるような、滑り台等の遊べる設備を設置する。

④ 健康増進機能のあるプール

水中ウォーキング用等の健康増進機能のあるプールを設置する。

⑤ トレーニングルーム

市民の健康増進の場として、運動できる設備を備えたトレーニングルームを設置する。

⑥ 多目的室(軽運動室)

ダンス・空手・ストレッチ・ヨガ・健康体操教室など様々な運動ができる部屋として設置する。さらに、各種ミーティングやプールの団体利用における更衣室・控え室など運動以外の用途でも使用することを想定する。

⑦ エントランスホール

プール前後での飲食・休憩のほか、プール利用に関わらず、市民が気軽に集い楽しめる場として、飲食や休憩、交流できるエントランスホールを設置する。

⑧ その他

プールの必要施設として、更衣室、観覧スペース、シャワー室、採暖室、多目的更衣室やトイレ等の設備を設置する。

(4)ふれあい機能(交流機能)

ふれあい機能としては、文化ホールと市営プールを融合させる共用空間にとどまらず、にぎわいや新たな交流を創出するとともに、サードプレイスとして誰もが気軽に利用できる施設とするため、以下の機能導入を図る。

① ロビー(エントランス)

文化ホール・市営プールの利用者だけでなく、市民が気軽に立ち寄り、様々な活動主体が互いの活動に触れることで刺激しあいながら、快適に過ごして集うことができるロビーを整備する。

そのため、ロビー内またはロビーに近接して、以下の②～④の機能を備えることを検討する。

② 飲食・売店

本庁舎や総合保健福祉センター「りんくる」等の周辺施設も含めた、各施設利用前後の飲食、休憩、待ち合わせ、談話など、様々なシーンにおいて利用しやすい飲食(カフェ等)・売店機能の導入を検討する。

③ 多世代交流機能

気軽に利用できるオープンスペースや親子連れが利用しやすいよう幼児用キッズスペース・授乳室・おむつ替え室などの設置に加え、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れる。これにより、幅広い世代や多様な人々が利用しやすく、日常的に通いたくなるようなインクルーシブな環境整備を検討する。

④ 交通結節機能

施設を利用される方の送迎等の待ち合い機能に加え、現在検討が進められている本庁舎周辺エリアに求められる交通結節機能の導入を検討する。

⑤ 既存施設との連携

建設予定地が、石狩市本庁舎と総合保健福祉センター「りんくる」を結ぶ位置にあることから、施設間の利便性向上を意識した建築計画や、相互に行き来できる連絡導線の導入を検討する。

4-2 概算事業費

(1) 整備規模の想定

現時点における「まちなかふれあい拠点」の整備規模については、「石狩市営プール整備基本計画」に基づき、「市営プール」部分を 2,600 m²とする。また、「文化ホール(ふれあい機能含む)」については、想定する座席数や導入を検討する機能、他自治体の類似施設の整備事例を踏まえ、4,600 m²とし、全体の整備想定面積を 7,200 m²とする。

ただし、この整備規模は現時点での想定であり、今後「基本計画」や「基本設計・実施設計」の段階において詳細な検討を進める。

機能	主な諸室	整備想定面積
市営プール	プール室 更衣室 トレーニング室 など	2,600 m ²
文化ホール (ふれあい機能含む)	メインホール ホワイエ 活動室・練習室・楽屋 ロビー(エントランス) など	4,600 m ²
合計	—	7,200 m ²

(2)整備事業費の概算

現時点における概算事業費については、疑似施設の整備事例等を踏まえ、約88.2億円と想定する。

ただし、この事業費は現時点の試算に基づくものであり、今後「基本計画」や「基本設計・実施設計」の段階において詳細な検討を進める。

表 概算整備事業費

費目	金額(令和8年度時点)
調査・設計費	約6.4億円
建設費	約71.6億円
外構整備費	約4.8億円
移転費・什器備品費	約4億円
既存施設解体費	約1.4億円
合計	約88.2億円

(3)維持管理費の概算

文化ホール及び市営プール部分の概算維持管理費については、現在の市営プールの運営状況や他自治体の事例等を踏まえ、約1.7億円/年と想定する。

ただし、この維持管理費は現時点の試算に基づくものであり、今後「基本計画」や「基本設計・実施設計」の段階において詳細な検討を進める。

表 概算維持管理費

施設面積	7,200 m ²
維持管理費	約1.7億円/年

4-3 整備手法

(1) 施設の整備・管理

まちなかふれあい拠点の整備における事業手法については、市が施設の設計から建設を行い、指定管理者制度等を活用して民間が運営する「公設民営」のほか、設計から施工、管理運営まで一括して発注する「公設民営（DBO（Design Build Operate）方式）」や「民設民営（PFI（Private Finance Initiative）方式）」、「民設民営（リース方式）」といった民間事業者による資金調達から設計、施工、管理運営まで一括して発注する事業手法（PPP/PFI）なども想定される。

表 主な事業手法

	行政主体		民間主体	
	公設民営 （指定管理）	公設民営 （DBO方式） DBO: Design Build Operate	民設民営 （PFI方式） PFI: Private Finance Initiative	民設民営 （リース方式）
概要	・市が資金調達し、施設の設計、建設、運営、維持管理を民間事業者等に個別に発注する方式 ・維持管理・運営については、原則単年度契約で業務の一部または全部を民間業者等に委ねる指定管理方式	・市が資金調達し、施設の設計・建設及び運営・維持管理を一括して民間事業者に委託する方式	・資金調達から施設の設計・建設及び運営・維持管理を一括して特定目的会社（SPC）に委託することで、民間の資金やノウハウを活用して事業を行う方式	・民間事業者が資金調達し、性能発注により民間が設計・建設・維持管理する施設を市が借り受けて使用する方法 ・契約期間満了後の施設の取り扱い（譲渡、取り壊し等）については、契約による
資金調達	市	市	民間	民間
設計	市	民間	民間	民間
施工	市	民間	民間	民間
管理運営	民間（指定管理）	民間	民間	民間
施設所有	市	市	BTO※の場合、建設中は民間、建設後に市へ移転 その他に、BOT※、BOO※がある	民間

※BTO…Build－Transfer－Operateの略称。民間が建設（Build）した後、市に所有権移転（Transfer）した上で、民間が管理運営（Operate）を行う。

※BOT…Build－Operate－Transferの略称。民間が建設（Build）し、運営管理（Operate）を行い、事業期間後、市に所有権移転（Transfer）を行う。

※BOO…Build－Own－Operateの略称。民間が建設（Build）した後、民間が所有（Own）したまま運営管理（Operate）を行う。事業期間終了後には解体撤去をするため、市は所有しない

これらの手法のうち、民設民営である PFI 方式については、民間事業者が金融機関等の融資による資金調達を実施することから、施設整備費等の事業費は割賦払いとなり、財政負担の平準化を図ることが可能となるが、PFI 法に基づく手続きに時間を要し、事業期間が長くなる可能性や SPC 設立に関する費用や割賦金利といった PFI 特有の費用によって事業費削減効果が得られない可能性がある。

また、同様に民設民営であるリース方式についても、財政負担の平準化を図ることが可能となるが、施設整備の自由度が低くなることや、リース期間程度を供用期間とした仕様となることへの懸念、リース料として支払うことで、総事業費が高くなる可能性がある。

一方、行政が主体となる公設民営方式（従来方式（指定管理）、DBO 方式）については、建設時における財政負担が大きくなる側面があるが、施設整備に係る資金調達が市であることから、有利な交付金制度や起債制度を活用することで総事業費の抑制が期待される。

そのため、想定される事業手法については、公設民営の事業方式を基本とする。

なお、公設民営（指定管理）による事業方式については、昨今の建設費高騰の状況を鑑み、従来の設計施工分離発注方式のほかに、ECI（Early Contractor Involvement）方式（技術協力・交渉方式）等を含め、慎重に検討を進めていくこととし、具体的な事業手法については、今後の「基本計画」において決定する。

表 事業手法の比較検討

	公設民営（指定管理）		公設民営（DBO 方式）
	従来方式 （設計施工分離発注方式）	ECI方式 （技術協力・交渉方式）	
特徴	・設計、建設について、市がそれぞれの仕様書等に基づき、個別に発注する手法 ・設計者と施工者の役割分担が明確で、相互に設計内容の確認が可能 ・実施設計等に基づいて工事の仕様を確定させるため、市の意向が反映しやすい	・従来方式の特徴に加え、施工者が設計段階から参画し、技術協力を行うことで、適切な工期設定や建設コストの把握がしやすい	・基本計画書等に基づく要求水準書により、設計、建設と、その後の維持管理、運営を一括して同一の民間事業者が発注する手法 ・設計段階から施工準備が可能となるため、設計以降のスケジュール短縮の可能性がある ・建設工事の入札不調による事業遅延リスクの回避が期待される
留意点	・社会経済状況等の変化により積算が実勢価格と乖離した場合、工事の入札で不落となりスケジュールが遅延する可能性がある ・それぞれの段階・工事内容ごとに入札が必要になるため、発注の手間が多くなる場合がある	・施工者選定手続きや契約に要する時間、労力、ノウハウが必要であることと、総事業期間が長くなる可能性がある ・従来方式に加え、別途予算が必要となる ・施工者の技術提案を取り入れながら設計者が設計を行うことから、施工者と設計者の責任分担の明確化が必要 ・設計者と施工者の調整が必要	・事業公募前に要求水準書の取りまとめや契約に要する時間、労力、ノウハウが必要であることと、総事業期間が長くなる可能性がある ・設計、施工、維持管理、運営の一括発注により、民間事業者の創意工夫が発揮しやすい一方、市の意向が反映しづらい可能性がある ・契約時に受発注者間で具体的な設計施工条件の共有及び明確な責任分担が必要 ・今後の建設単価や労務費の変動が見込まれるなかで、設計前に一括発注することによる工事費変動のリスクがある

(2) 各種財源の活用

整備に係る財源として、各種交付金・補助金や有利な起債の活用を想定する。

表 本事業で想定される交付金・補助金・起債について

	制度	留意事項等
交付金・補助金等	公益財団法人 B&G 財団「地域海洋センター修繕助成」	・プール特別措置 助成限度額 1 億円
	文部科学省「学校施設環境改善交付金」	・補助割合：原則 1/3 他の公共施設との複合化・集約化を行う場合や、要件に適合すれば 1/2、2/3 となる特例あり
	国土交通省「都市構造再編集集中支援事業」 (高次都市施設(地域交流センター) 等)	・国費率 50% ・国費上限額：15 億円 ※建物は ZEB 化が必要
	内閣府「地域未来交付金」 (拠点整備事業、インフラ整備事業)	【拠点整備事業】 ・10 億円/事業 ・補助率 1/2 ・事業計画期間：原則 3 か年度以内(最長 5 か年度) 【インフラ整備事業】 ・10 億円(単年度目安 2 億円) ・補助率：1/2 等(各省庁の交付要綱に従う) ・事業計画期間：原則 5 か年度以内(最長 7 か年度)
	環境省「地域脱炭素推進交付金」 (脱炭素先行地域づくり事業)	・交付率 2/3
	環境省「建築物等の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業」	・補助率…延床面積 2,000 m ² 以上～10,000 m ² 未満 ZEB:1/2、Nearly ZEB:1/3、ZEB Ready:1/4 (各上限 3 億円)
起債	公共施設等適正管理推進事業 (集約化・複合化事業、立地適正化事業)	【集約化・複合化事業】 ・充当率 90% ・交付税措置率：50% 【立地適正化事業】 ・充当率 90% ・交付税措置率：30～50%
	脱炭素事業債 (再生可能エネルギー設備等の整備に関する事業)	・充当率 90% ・交付税措置率：50%

4-4 事業スケジュール

事業スケジュールは、想定する事業手法によって異なるが、従来型の設計・施工（市主体による設計施工分離発注）で行う場合、基本設計・実施設計に計 16 か月程度、工事に 30 か月程度を要すると想定する。これにより、下図に示すとおり、令和 13 年度（2031 年度）内の供用（準備期間含む）を想定する。

	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度	R13年度 2031年度	R14年度 2032年度	R15年度 2033年度
事業 スケジュール	基礎 検討	基本 構想	基本 計画	基本設計 実施設計	工事			供用（準備期間含む）	

図 想定事業スケジュール

※設計・施工の事業手法・発注方法について、全て従来型（市主体による設計施工分離発注）の場合のスケジュールであり、官民連携手法を用いた事業手法とする場合は、スケジュールは変動する